

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

令和 3 年 6 月

函館工業高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・（複数チェック■可）と記載のある項目は、該当する箇所、それぞれチェックを入れること。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
 - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料（該当資料名、資料番号を記入）及びそのURLを欄中に貼付すること。
なお、観点4-1-④はURLのみ、観点4-3-①は別紙様式のみとすることも可とする。
 - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。
（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）
記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。
また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。
- ・根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。
- ・関係法令の略は次のとおり。
(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	函館工業高等専門学校
2. 所在地	北海道函館市戸倉町14番1号
3. 学科等の構成	準学士課程：3学科（生産システム工学科，物質環境工学科，社会基盤工学科） 専攻科課程：3専攻（生産システム工学専攻，物質環境工学専攻，社会基盤工学専攻）
4. 認証評価以外の 第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：生産システム工学専攻，物質環境工学専攻，社会基盤工学専攻） J A B E E 認定プログラム（専攻名：社会基盤工学専攻） その他（なし）
5. 学生数及び教員数 (評価実施年度の5月1日現在)	学生数：1,001人（内訳：準学士課程964名，専攻科課程37名） 教員数：専任教員66人 助手数：0人
(2)特徴	
1. 沿革	<p>函館工業高等専門学校は、函館市及び北海道の熱烈な誘致活動により、昭和37年一期校として、機械工学科、電気工学科、土木工学科の3学科で設立された。昭和41年に工業化学科、平成3年に情報工学科が設置され、5学科体制（定員200名）となった。その後、学科の名称変更を経て、平成25年、産業の多様化に対応するため、単独高専としてはいち早く高度化再編を実施した。従来の機械工学科、電気電子工学科、情報工学科を合わせて生産システム工学科に、物質工学科を物質環境工学科に、環境都市工学科を社会基盤工学科にそれぞれ改組し、現在に至っている。平成16年には生産システム工学専攻と環境システム工学専攻の2専攻からなる専攻科が設置された。平成30年には5年間の高専教育で学んだ専門知識をさらに深めるため、生産システム工学専攻，物質環境工学専攻，社会基盤工学専攻の3専攻に改組した。</p>

2. 理念・信条・校訓

本校では、「青年よ汝が夢をもて 青年よ大志を抱け 青年よ力強かれ」との太秦康光初代校長の高専教育に対する信条を校訓に掲げ、「技術者に必要な実践的かつ専門的な知識および技術を有する創造的な人材を育成するとともに、実践的研究の水準向上に務め、道南地域唯一の総合的な技術系高等教育機関として均衡のある発展を図る」ことを教育の目的として、中学卒業生を対象とした5年間一貫教育を行い、北海道・道南・青函地域に根ざした学校の特徴を生かし、地域、日本、世界のあらゆる分野で活躍する技術者に育てるための教育環境を提供している。

3. 教育

教育では、ICT活用やアクティブラーニングを早くから進め、学生一人一台のパソコンを前提とした教育を進めている。1学年は大きくり学科として全学科共通の工学基礎教育を学び、自分の適性を見極めた後に、2学年以降で各学科・コースの工学専門教育に進むカリキュラム構成としている。欧米外国籍教員を積極的に雇用（2名）し、海外協定校へのインターンシップ研修を単位化するなど、グローバル高専教育を推進している。

専攻科では、地元の実務家を特専教員（マイスター）に委嘱し、学生が地域の実課題解決に取り組むPBL教育を進めており、社会実装力を獲得するとともに、地域貢献にも繋がっている。

4. 地域との連携

地域社会との連携活動については、地域唯一の工学教育・研究機関として製造業・建設業との共同研究等を進めている。海の街函館の水産業や派生する食品産業や地場製造業を工学から支える学内研究の「函館水産海洋工学」を強化している。函館市および地域企業と「函館産業ロボット研究会」を立ち上げ、一次産業や製造業へのロボット導入を支援する体制を作っている。学内組織の地域共同テクノセンター、ドローン研究センター、技術教育支援センターは、小中学校の理科教育支援から自治体・企業の技術支援まで幅広く地域活動を行なっている。

II 目的

1. 校訓

「汝が夢を持って 大志を抱け 力強かれ」

2. 目的

本校は、教育基本法の本質にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。（函館工業高等専門学校学則第1条）

3. 準学士課程の教育目的

技術者に必要な実践的かつ専門的な知識および技術を有する創造的な人材を育成するとともに、実践的研究の水準向上に務め、道南地域唯一の総合的な技術系高等教育機関として均衡のある発展を図る。

3.1 各学科の教育目的（函館工業高等専門学校学則第7条の2，第7条の3）

1) 生産システム工学科

機械・電気電子・情報の知識を組み合わせ、人と環境のために役立つものづくりを実践できる技術者を育成することを目的とする。

「機械コース」：専門分野として機械工学に軸足を置き、自然との共生を考えた人間社会への貢献を目的に、「ものづくり」の基礎となる設計・加工をはじめ、力学、エネルギー、生産、制御などの機械工学分野の広範な基礎知識を備え、工業技術の高度化に対して中心的な役割を担える技術者を養成することを目的とする。

「電気電子コース」：専門分野として電気電子工学に軸足を置き、電気回路、電子回路、電気磁気学、電気電子材料、デジタル回路、計測・制御、電気エネルギー発生等の電気電子分野の広範な基礎知識を持った技術者を養成することを目的とする。

「情報コース」：現代社会の基盤である情報技術において、その社会基盤を担うコンピュータ技術、ソフトウェア技術、ネットワーク技術に関わる基礎知識と実践的情報技術を持った技術者を養成することを目的とする。

2) 物質環境工学科

バイオテクノロジーや化学の知識を活用して環境問題に取り組んだり、環境との調和を考えながら、人類に役立つ物質を創造できる技術者を育成することを目的とする。

3) 社会基盤工学科

情報技術を駆使したデザイン技術や設計技術、建設技術、維持管理技術、環境保全技術を身に付け、自然と共生した安全で快適な社会環境を創造できる技術者を育成することを目的とする。

4. 専攻科課程の教育目的(函館工業高等専門学校要覧)

高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識および技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。

4.1 各専攻の教育目的(函館工業高等専門学校HP)

1) 生産システム工学専攻

本科課程で学んだ生産システム工学の基礎知識を基盤として、機械工学（材料系、設計・加工系、熱流体系、制御系）、電気電子工学（回路エレクトロニクス系、通信系）、情報工学（ハードウェア系、ソフトウェア系、ネットワーク系）のそれぞれの専門性をさらに深め、それらを複合する領域での問題解決に当たることができるデザイン能力を持った実践的技術者を育成することを教育目的とする。

2) 物質環境工学専攻

本科課程で学んだ物質環境工学の基礎知識を基盤として、応用化学系、バイオ系、環境系の専門知識を系統的にさらに深め、その専門性を問題解決に適用できる実践的技術者を育成することを教育目的とする。

3) 社会基盤工学専攻

本科課程で学んだ社会基盤工学の基礎知識を基盤として、土木工学系（構造系、水・環境系、地盤・防災・施工系、計画・マネジメント系）とともに地域系やデザイン系の専門知識を系統的にさらに深め、その専門性を問題解決に適用できる実践的技術者を育成することを教育目的とする。

5. 教育目標(函館工業高等専門学校要覧)

中学卒業生を対象とした5年間一貫教育を行い、高度な実践的技術者を育成する高等教育機関として、以下の教育目標を掲げる。北海道・道南・青函地域に根ざした学校の特徴を生かし、地域、日本、世界のあらゆる分野で活躍する技術者に育てるための教育環境を提供する。

- A. 創造力と実行力を持った技術者
- B. 専門技術に関する基礎知識を持った技術者
- C. 情報技術を活用できる技術者
- D. 社会の歴史や文化、技術者倫理を理解して行動できる技術者
- E. 多面的なコミュニケーション能力を持った技術者
- F. 問題解決のためのデザイン能力を持った技術者

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

基準1 教育の内部質保証システム

評価の視点 【重点評価項目】 1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。			
【重点評価項目】 観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。			
【留意点】 ○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については1-1-④で分析する。） ○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。 ○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規程を想定している。 ○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。 ○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。 ○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。			
関係法令（法）第109条（施）第166条（設）第2条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。 ■ 定めている	◇実施の方針が明示されている規程等		
	資料1-1-1-(1)-01 函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程	第1条、第2条、第6条、第7条	
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。 ■ 整備している	◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）		
	資料1-1-1-(1)-01 函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程	第5条、第6条	再掲
(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。 ■ 設定している	◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等）		
	資料1-1-1-(1)-01 函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程	第8条	再掲

【重点評価項目】
 観点1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。

【留意点】

- 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。
 自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。
- 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する機構の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング※や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。
 ※「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1-1-①の留意点の再掲。）
- 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1-1-①(3)と関連。）

関係法令 (法)第109条 (施)第166条 (設)第2条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。 ■ 収集・蓄積している	◇収集・蓄積状況がわかる資料 資料1-1-2-(1)-01 令和2年度教育点検エビデンスの作成・提出依頼	教育点検エビデンスの作成・提出依頼を行った例	
	◇担当組織、責任体制がわかる資料 資料1-1-1-(1)-01 函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程 資料1-1-2-(1)-02 函館工業高等専門学校法人文書管理要項	第11条 担当組織、責任体制の根拠資料	再掲
	◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料（何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。） 資料1-1-2-(2)-01 令和2年度第8回運営会議議事要旨・資料	教育活動に関する点検・評価報告例	
	◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。 平成28年度から令和2年度は教育システムの点検を実施しており、すべての科目の点検結果を学内にフィードバックしている。		
(3) (2)の結果を公表しているか。 ■ 公表している	◇公表状況がわかる資料 https://www.hakodate-ct.ac.jp/disclosure/system/ 資料1-1-2-(2)-02 自己点検評価結果の公開（本校HP）	本校HP（情報公開）	

【重点評価項目】

観点1-1-3-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。

【留意点】

- 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。
- 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。
- 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（複数チェック■可）	◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）		
■ 教員	資料1-1-3-(1)-01 校長面談の実施について(通知メール)	教員からの意見聴取	
■ 職員	資料1-1-3-(1)-02 事務部長との面談について（通知メール）	職員からの意見聴取	
■ 在学生	資料1-1-3-(1)-03 学生意見箱の設置要項及び学生意見書の例	在学生からの意見聴取	
	資料1-1-3-(1)-04 学生による授業アンケート（令和2年度後期・通年科目）の実施について	在学生からの意見聴取	
■ 卒業（修了）時の学生	資料1-1-3-(1)-05 卒業・修了時の意見聴取 卒業生アンケートの実施について	卒業・修了時の学生からの意見聴取	
■ 卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生	資料1-1-3-(1)-06 『函館高専の教育活動に関するアンケート』について	卒業・修了後の学生からの意見聴取	
■ 保護者	資料1-1-3-(1)-07 保護者の意見聴取 令和2年度保護者向けWEB説明会	保護者からの意見聴取	
	資料1-1-3-(1)-08 2019年度 授業参観・全体懇談会の開催案内	保護者からの意見聴取	
■ 就職・進学先関係者	資料1-1-3-(1)-09 『函館高専の教育活動に関するアンケート』について	就職・進学先関係者からの意見聴取	
	資料1-1-3-(1)-10 平成30年度建設系企業・官公庁アンケート調査	就職・進学先関係者からの意見聴取	
	◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所		
	資料1-1-3-(1)-11 学生による授業アンケート集計結果の例	在学生の意見聴取の集計結果例（資料1-1-3-(1)-04関連）	
	資料1-1-3-(1)-12 卒業生アンケート集計結果	卒業・修了時の学生からの意見集計結果（資料1-1-3-(1)-05関連）	
	資料1-1-3-(1)-13 令和2年度企業及び修了生・卒業生へのアンケート調査結果報告書	卒業・修了後の学生及び就職・進学先関係者からの意見聴取（資料1-1-3-(1)-06、09関連）	
(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。（複数チェック■可）	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所		
【在学生の意見聴取】			
■ 学習環境に関する評価	資料1-1-3-(2)-01 教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し改善等を行う過程		
	資料1-1-3-(2)-02 学生意見書と具体的な対応		
■ 学生による授業評価	資料1-1-3-(2)-03 学生による授業アンケート結果に対するフィードバック指示		

<p>■ 学生による教育・学習の達成度に関する評価（進級時等，卒業（修了）前の評価）</p>	<p>資料1-1-3-(2)-04 授業アンケート結果による教員の自己点検・評価例</p>	
<p>■ 学生による満足度評価（進級時等，卒業（修了）前の評価）</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>		
<p>【卒業（修了）時の意見聴取】</p>		
<p>■ 卒業（修了）時の学生による教育・学習の達成度に関する評価</p>	<p>資料1-1-3-(2)-05 令和2年度本科生・専攻科生への卒業・修了時アンケートの結果について</p>	<p>卒業（修了）時の学生による評価，満足度評価の結果が示されている。</p>
<p>■ 卒業（修了）時の学生による満足度評価</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>		
<p>【卒業（修了）後の意見聴取】</p>		
<p>■ 卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価</p>	<p>資料1-1-3-(2)-06 令和3年度第1回点検評価委員会議事要旨</p>	<p>企業および修了生・卒業生へのアンケート調査結果への対応</p>
<p>■ 卒業（修了）後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>資料1-1-3-(2)-07 企業及び卒業生・修了生へのアンケート調査結果への対応について</p>	
<p>【外部評価】</p>		
<p>■ 外部有識者の検証</p>	<p>資料1-1-3-(2)-08 運営協議会(R3.3.5)議事要旨</p>	
<p>■ 教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価，JABEE等。）</p>	<p>資料1-1-3-(2)-09 運営協議会（意見と回答）</p>	
<p>■ 設置計画履行状況調査</p>	<p>資料1-1-3-(2)-10 2017 JABEE審査結果</p>	
<p>■ 設置計画履行状況調査</p>	<p>資料1-1-3-(2)-11 2020 JABEEプログラム点検書（実地審査後）</p>	
<p>■ 設置計画履行状況調査</p>	<p>資料1-1-3-(2)-12 専攻科の学士の学位の授与に関する特例の適用認定について（通知）</p>	
<p>■ 設置計画履行状況調査</p>	<p>資料1-1-3-(2)-13 平成29年度設置に係る設置計画履行状況報告書【生産システム工学科】</p>	
<p>■ 設置計画履行状況調査</p>	<p>資料1-1-3-(2)-14 平成29年度設置に係る設置計画履行状況報告書【物質環境工学科】</p>	
<p>■ 設置計画履行状況調査</p>	<p>資料1-1-3-(2)-15 平成29年度設置に係る設置計画履行状況報告書【社会基盤工学科】</p>	
<p>■ 設置計画履行状況調査</p>	<p>資料1-1-3-(2)-16 平成29年度設置に係る設置計画履行状況報告書【一般科目】</p>	
<p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は，当該評価の内容を記述するとともに，上記◇と同様に該当箇所を明示すること。</p>	

【重点評価項目】
 観点1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。
 1-1-①-(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。
- 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、JABEE（日本技術者教育認定機構）によるJABEE認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。 ■ 整備されている	◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事録、活動記録等）		
	資料1-1-1-(1)-01 函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程	第10条	再掲
(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。 ■ 対応している	◇対応状況がわかる資料		
	資料1-1-4-(2)-01 平成28年度第14回運営会議議事要旨	前回指摘『基準4 学生の受入（評価報告書 p.20）について』 入学者選抜の基本方針について明文化し、本校HPで公開した。	
	資料1-1-4-(2)-02 三つの方針（準学士課程）	本校HP・教育における3つの方針（ポリシー）	
	資料1-1-4-(2)-03 三つの方針（専攻科課程）	https://www.hakodate-ct.ac.jp/guidance/policy/	
	資料1-1-4-(2)-04 平成26年度第25回専攻科委員会議事要旨	前回指摘『基準5 教育内容及び方法（評価報告書 p.29）項目1について』	
	資料1-1-4-(2)-05 H25入学生用達成度確認表	機械工学科出身学生、電気電子工学科出身学生の学習・教育到達目標C-1の達成は、準学士課程の1科目、専攻科課程の1科目の2科目で評価することとし、専攻科の科目を履修せずにC-1を達成したと評価される可能性があった点が改められた。	
	資料1-1-4-(2)-06 機械出身学生用評価方法および評価基準		
	資料1-1-4-(2)-07 電気出身学生用評価方法および評価基準		
	資料1-1-4-(2)-08 2021年度版専攻科履修の手引き p7	前回指摘『基準5 教育内容及び方法（評価報告書 p.29）項目2について』 各授業科目の単位数は、1単位45時間であり、履修時間が授業時間と自学自習時間で構成されることを「専攻科履修の手引き」に明記し、年度初めのガイダンスで学生に対し説明を行っている。また、全講義科目について、自学自習時間を記した「自学自習確認シート」を提出する必要があることを明確に示している。自学自習時間の確認は、学生が提出した「自学自習確認シート」によって行っている。	
資料1-1-4-(2)-09 自学自習確認シート			

	資料1-1-4-(2)-10 学生による授業アンケート（技術者倫理）集計結果	前回指摘『基準 6 教育の成果（評価報告書 p.33）項目2について』 技術者倫理系科目も同様に授業アンケートを行い、コメントや授業改善を学生に フィードバックしており、授業担当者レベルでの点検、改善が図られている。	
	資料1-1-4-(2)-11 学生による授業アンケート結果に対するコメント		
	資料1-1-4-(2)-12 令和2年度企業および修了生卒業生へのアンケート調査結果報告書	「令和2年度企業および修了生卒業生へのアンケート調査結果報告書」（p.27）で は、目標Dに対し「十分に身についた」、「身についた」と回答した割合が、本科 卒業生で30.2%、専攻科修了生で55.6%となっており、改善が認められる。（H25 アンケート結果では、それぞれ23.3%、52.6%）	
	資料1-1-4-(2)-13 校長裁量経費による研究支援について	前回指摘『選択的評価事項A（評価報告書P9）について』 教職員の研究活動の活性化を図るために、特に科学研究費補助金に対し、校長主 導で申請奨励と申請インセンティブの付与、科研データの整備、申請書作成支援等 を継続して行っており、積極的な取り組みを推進している。令和2年度の科学研究 費補助金の採択状況は、基盤研究(B)2件、基盤研究(C)15件、若手研究3件、奨励研 究1件、合計21件となっており、活発な研究活動がなされている。	
(3)(2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向 けた取組を行っているか。 ■ 改善に向けた取組を行っている	◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所		
	資料1-1-2-(2)-01 令和2年度第8回運営会議議事要旨・資料		再掲
	資料1-1-4-(3)-01 教育点検結果に関する通知と指示		
	◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料		
	資料1-1-4-(3)-02 教育点検指摘事項に対する改善報告書		
1-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
特になし			

<p>評価の視点</p> <p>1-2 準学士課程, 専攻科課程それぞれについて, 卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー), 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー), 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)(以下「三つの方針」という。)が学校の目的を踏まえて定められていること。</p>			
<p>(準学士課程)</p> <p>観点1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ガイドラインとは, 下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 「卒業の認定に関する方針」(ディプロマ・ポリシー)については, ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や, 同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係, 同6ページのディプロマ・ポリシーについて等, ガイドラインの内容を参照の上, 適切に定められていることを分析すること。 ○ 教育する立場からみれば教えるべき内容ではなく, 教育を受ける側(=学習者=学生)の立場に立って「何を身に付け, 何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる, 具体的な内容となっていることを分析すること。 ○ 学校教育法施行規則第172条の2第1項第1号の規定により学校の目的を, 高等専門学校設置基準第3条の規定により学科ごとの目的を, それぞれ定めることが義務付けられており(本評価書のII目的に記載するもの。), それぞれの目的と卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が, 内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。 ○ 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の策定の単位は, 準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや, 学科ごとに定めることが考えられるところであり, 学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)との整合性を踏まえて, 学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。 			
<p>関係法令 (法)第117条 (施)第165条の2 (設)第17条第3~6項, 第17条の2, 第17条の3, 第18条, 第19条, 第20条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー), 「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ, 当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ, 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定めているか。(複数チェック■可)</p> <p>■ 準学士課程全体として定めている</p> <p>■ 学科ごとに定めている</p> <p>□ その他</p>	◇策定した卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)		
	資料1-2-1-(1)-01 三つの方針(準学士課程)	ディプロマ・ポリシー	
		本校HP・教育における3つの方針(ポリシー)	
		https://www.hakodate-ct.ac.jp/guidance/policy/	
<p>(2) 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が, 「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり, かつ準学士課程全体, 各学科の目的(本評価書IIに記載したもの。)と整合性を有しているか。</p> <p>■ 整合性を有している</p>			
<p>(3) 卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の中で, 学生が卒業時に身に付ける学力, 資質・能力, 並びに, 養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■ 示している</p>			
	◆その他の項目をチェックした場合は, 策定単位を具体的に記述する。		

--	--	--	--

観点1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

- ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。
- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
- 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第165条の2第2項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。
- 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定されるところであり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析する際には、形式に留まらず内容的整合性を分析することが求められる。）
- （3）の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。

関係法令（施）第165条の2（設）第15条、第16条、第17条第7項、第17条の2

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） <input checked="" type="checkbox"/> 準学士課程全体として定めている <input checked="" type="checkbox"/> 学科ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）		
	資料1-2-1-(1)-01 三つの方針（準学士課程）	カリキュラム・ポリシー	再掲
		本校HP・教育における3つの方針（ポリシー）	
		https://www.hakodate-ct.ac.jp/guidance/policy/	
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している	◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック■可） <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している <input type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している <input type="checkbox"/> その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

観点1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

- ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成28年3月31日に決定されたガイドラインのことをいう。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの3ページ上段の基本的な考え方や、同5ページ中段の三つのポリシー相互の関係、同6ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で1つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。
- 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。
なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の3要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。
- 「学力の3要素」とは、1知識・技能、2思考力・判断力・表現力等の能力、3主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。

関係法令 (法)第57条, 第118条(施)第165条の2

「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー), 「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)

観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を定めているか。(複数チェック■可) ■ 準学士課程全体として定めている ■ 学科ごとに定めている □ その他	◇策定した入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー) 資料1-2-1-(1)-01 三つの方針(準学士課程)	アドミッション・ポリシー 本校HP・教育における3つの方針(ポリシー) https://www.hakodate-ct.ac.jp/guidance/policy/	再掲
(2)入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)は、学校の目的や学科の目的(本評価書IIに記載したもの。),卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー),教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて策定しているか。 ■ 目的・方針等を踏まえて策定している			
(3)入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 ■ 明示している			
(4)入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」を明示しているか。 ■ 明示している			

(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 含まれている			
◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。			
(専攻科課程) 観点1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。			
【留意点】 ○ 観点1-2-①の留意点に準ずるものとする。			
関係法令 (法)第119条第2項 (施)第165条の2 (設)第17条第3～6項, 第17条の2, 第17条の3, 第18条, 第19条, 第20条 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー), 「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) 及び「入学受入れの方針」(アドミッション・ポリシー) の策定及び運用に関する ガイドライン (平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)			
観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ, 当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ, 修了の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) を定めているか。(複数チェック■可) <input checked="" type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている <input checked="" type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した修了の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) がわかる資料		
	資料1-2-4-(1)-01_三つの方針(専攻科課程)	ディプロマ・ポリシー	
		本校HP・教育における3つの方針(ポリシー) https://www.hakodate-ct.ac.jp/guidance/policy/	
(2) 修了の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) が, 「何ができるようになるか」に力点を置き, 専攻科課程全体, 各専攻の目的 (本評価書IIに記載したもの) と整合性を有しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している			
(3) 修了の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) の中で, 学生が修了時に身に付ける学力, 資質・能力, 並びに, 養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 示している	◆その他の項目をチェックした場合は, 策定単位を具体的に記述する。		

観点1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

【留意点】

○ 観点1-2-②の留意点に準ずるものとする。

関係法令 (施)第165条の2 (設)第15条, 第16条, 第17条第7項, 第17条の2

「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー), 「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) 及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー) の策定及び運用に関するガイドライン (平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（複数チェック■可） <input checked="" type="checkbox"/> 専攻科課程全体として定めている <input checked="" type="checkbox"/> 専攻ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）がわかる資料 資料1-2-4-(1)-01 三つの方針（専攻科課程）	カリキュラム・ポリシー 本校HP・教育における3つの方針（ポリシー） https://www.hakodate-ct.ac.jp/guidance/policy/	再掲
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している	<input checked="" type="checkbox"/> その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。		
(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（複数チェック■可） <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している <input type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。	学習成果の評価方法が具体的に示されておらず改善を要する。	

<p>観点1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>			
<p>【留意点】 ○ 観点1-2-③の留意点に準ずるものとする。</p>			
<p>関係法令 (法)第119条第2項 (施)第165条の2, 第177条 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー), 「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) 及び「入学受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ, 当該観点の内容を満たしているか。</p>			
<p>■ 満たしていると判断しない</p>			
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ, 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を定めているか。(複数チェック■可) ■ 専攻科課程全体として定めている ■ 専攻ごとに定めている □ その他</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)</p>		
	<p>資料1-2-4-(1)-01 三つの方針(専攻科課程)</p>	<p>アドミッション・ポリシー</p>	<p>再掲</p>
		<p>本校ウェブページ・教育における3つの方針(ポリシー)</p>	
		<p>https://www.hakodate-ct.ac.jp/guidance/policy/</p>	
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)は, 学校の目的や専攻科課程の目的(本評価書IIに記載したもの), 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー), 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて策定しているか。 ■ 目的・方針等を踏まえて策定している</p>			
<p>(3) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には, 「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。 ■ 明示している</p>			
<p>(4) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には, 「求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」を明示しているか。 ■ 明示している</p>			
<p>(5) 受け入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。 ■ 含まれている</p>			
	<p>◆その他の項目をチェックした場合は, 策定単位を具体的に記述する。</p>		

<p>1-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色，資料を参照する際に留意すべきこと等があれば，記入すること。</p>			
<p>特になし</p>			
<p>評価の視点</p> <p>1-3 学校の目的及び三つの方針が，社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。</p> <p>観点1-3-① 学校の目的及び三つの方針が，社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ (2)の点検の実施については，改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や，実務教育科目の充実等。）により，三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて，分析すること。</p>			
<p>関係法令 (法)第109条 (施)第166条 (設)第2条</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ，当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学校の目的及び三つの方針について，社会の状況等を把握し，適宜点検する体制となっているか。</p> <p>■ なっている</p>	<p>◇点検を行う体制がわかる資料（関連規程等，三つの方針の内容を点検し，必要に応じて見直すことについて定めているもの。）</p> <p>資料1-1-1-(1)-01 函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程</p>	<p>第8条，別表</p>	<p>再掲</p>
	<p>◇点検の実情に関する資料（実績）</p> <p>資料1-3-1-(2)-01 三つの方針の点検実績 執行会議議事要旨（H28第22回）</p> <p>資料1-3-1-(2)-02 三つの方針の点検実績 運営会議議事要旨（H30第1回）</p> <p>資料1-3-1-(2)-03 三つの方針の点検実績 運営会議議事要旨（R2第6回）</p>		
<p>1-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色，資料を参照する際に留意すべきこと等があれば，記入すること。</p>			
<p>特になし</p>			
<p> </p>			

基準 1

優れた点			
<p>教育の質を保証するために、開講されているすべての科目の点検を毎年度実施し、結果を科目担当教員にフィードバックしており、教育改善に関する内部質保証システムのPDCAサイクルが適切に機能している。</p>			
	資料1-1-2-(2)-01_令和2年度第8回運営会議議事要旨・資料		再掲
改善を要する点			
<p>カリキュラム・ポリシーに、学習成果をどのように評価するかが明記されていない。本校では三つの方針の見直しを行っており、令和3年5月より改定作業が進められている。</p>			

基準 2 教育組織及び教員・教育支援者等

評価の視点
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

観点 2-1-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。

- 【留意点】
- 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に関係する記述が明確になっていることを分析すること。
 - 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。

関係法令 (法)第116条 (設)第4条, 第4条の2, 第5条, 第27条の3

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
■ 満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。	◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。		
■ 整合性がとれている	資料2-1-1-(1)-01 函館工業高等専門学校学則		
	資料1-2-1-(1)-01 三つの方針（準学士課程）		再掲
	資料2-1-1-(1)-02 本科課程学科等(学校要覧抜粋)		
	資料2-1-1-(1)-03 各学科の教育目標と科目の対応		
	資料2-1-1-(1)-04 カリキュラムマップ		
	<p>本校では、ディプロマ・ポリシーの「人文系・自然科学系教養教育とともに工学の専門教育を行い、身につけた学力、コミュニケーション力、論理的な判断力などを駆使し、主体的な役割を担い、問題解決をチームで展開できる人材」を育成するため、本科1年から専攻科2年までA～Fの6つの学習教育目標を定め、体系的に工学教育実施している。特に「B.専門技術に関する基礎知識を持った技術者」として必要な知識を身につけるためのコア専門分野として「機械工学」「電気電子工学」「情報工学」「物質環境工学」「社会基盤工学」を設定している。本校は「生産システム工学科」「物質環境工学科」「社会基盤工学科」の3学科構成であり、コア専門分野のうち、機械工学、電気電子工学、情報工学は生産システム工学科で教授する構成であることから、学校の目的及び卒業認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科構成となっている。</p>		

観点 2-1-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。

- 【留意点】
- 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に関係する記述が明確になっていることを分析すること。
 - 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。

関係法令 (法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。 ■ 整合性がとれている	◇本評価書Ⅱに記載したものの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料		
	資料1-2-4-(1)-01 三つの方針（専攻科課程）		再掲
	資料2-1-2-(1)-01 各専攻の教育目標(令和2年度学校要覧抜粋)		
	資料2-1-2-(1)-02 専攻科到達目標と科目の対応		
	◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。		
	本校専攻科のディプロマ・ポリシーでは、【知識と理解】，【チームワークと行動力】【課題解決力】【コミュニケーション能力】【社会的責任】に関係する能力を身に着けることが求められている。これらの能力は今日の技術者に求められるものであり、すべての専攻に関係する記述である。このため本科課程同様にA～Fの専攻に共通の教育目標を定め、その上で各専攻ごとに細分化した教育目標を定めている。このため、専攻科は、本科3学科に連続して「B. 専門技術に関する基礎知識を持った技術者」として必要な知識を身につけるための3専攻で構成されている。生産システム工学専攻は、生産性システム工学科の機械工学、電気電子工学、情報工学の各コース及びその融合学科を卒業した学生か、これと同等以上の学力があると認められた者を、物質工学専攻は、物質環境工学科など化学、生物系学科を卒業した学生か、これと同等以上の学力があると認められた者を、社会基盤工学専攻は、建設・土木系学科を卒業した学生か、これと同等以上の学力があると認められた者を受け入れている。 各専攻は、この学力を基礎として講義と連携する実験、演習、PBL科目により「自らの専門分野における知識と素養、デザイン能力、国際化に対応できるコミュニケーション基礎能力、高度な情報処理能力、ならびに技術者倫理を持った質の高い実践的技術者の育成」を目指しているので、学校教育法の規定に適合している。		
観点2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

<p>(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）</p> <p>資料2-1-3-(1)-01 組織図(令和2年度学校要覧抜粋)</p> <p>資料2-1-3-(1)-02 函館工業高等専門学校教務委員会規程</p> <p>資料2-1-3-(1)-03 函館工業高等専門学校専攻科委員会規程</p> <p>資料2-1-3-(1)-04 函館工業高等専門学校学生委員会規程</p> <p>資料2-1-3-(1)-05 函館工業高等専門学校運営会議規程</p>	<p>教務に関する委員会</p> <p>教務（専攻科部分）に関する委員会</p> <p>学生支援に関する委員会</p> <p>入試に関する検討・運営する組織</p>	
<p>(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等）</p> <p>資料2-1-3-(2)-01 令和2年度第25回教務委員会議事要旨</p> <p>資料2-1-3-(2)-02 令和2年度第23回専攻科委員会議事要旨</p> <p>資料2-1-3-(2)-03 令和2年度第22回学生会委員会議事要旨</p> <p>資料2-1-3-(2)-04 令和2年度第15回運営会議議事要旨</p>	<p>令和2年度末の教務委員会議事要旨(年間25回開催)</p> <p>令和2年度末の専攻科委員会議事要旨(年間23回開催)</p> <p>令和2年度末の学生会委員会議事要旨(年間22回開催)</p> <p>令和2年度末の運営会議議事要旨(年間15回開催)</p>	
<p>2-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>特になし</p>			
<p>評価の視点</p> <p>2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。</p>			
<p>観点2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。 (例1) 目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。 (例2) 目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。</p> <p>○ (1)(2)に関し、専任教員数には助教の数も含めることができる（助手は除く。）。</p> <p>○ (4)(5)については、非常勤講師についても分析すること。</p>			
<p>関係法令 (法)第120条 (設)第6条, 第7条, 第8条, 第9条</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>			
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p>			
<p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>

(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 確保している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表	一般教員数は21名となっているが、これは4月に1名採用する予定で人事を進めていたものが、待遇・条件等の検討や機構との協議などにより公募までに時間を要したため、採用が3か月遅れたもの。令和3年7月1日付で採用が決定している。	
(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 確保している			
(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 確保している			
(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 担当が適切である	◇【様式2-3】担当教員一覧表等		
(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。(複数チェック■可) <input checked="" type="checkbox"/> 博士の学位 <input checked="" type="checkbox"/> ネイティブスピーカー (担当する言語を母国語とする) <input checked="" type="checkbox"/> 技術資格 <input checked="" type="checkbox"/> 実務経験 (教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等) <input checked="" type="checkbox"/> 海外経験 <input type="checkbox"/> その他	◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	資料2-2-1-(5)-01_専門教員・一般系教員(令和2年度学校要覧抜粋)	博士の学位及び技術士資格を持つ教員の配置状況がわかる資料	
	資料2-2-1-(5)-02_ネイティブ教員(令和2年度学校要覧抜粋)	ネイティブスピーカー教員の配置状況がわかる資料	
	資料2-2-1-(5)-03_実務経験・海外経験	実務経験及び海外経験を有する教員の採用状況がわかる資料	
	多様かつ優れた教員を確保するため、専門科目担当教員の採用にあたっては、応募資格の一つとして、博士の学位を有することを原則とし、実務経験や海外経験を有する教員を採用・配置している。		
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。		

観点2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。

【留意点】

- 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。
 (例) 目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。
- 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

関係法令 (法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

本校の専攻科は、平成27年度より特例適用専攻科の認定を受けており、専攻科担当教員が適切に配置されていることが保証されている。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。 (リストから選択してください)	◇【様式2-3】担当教員一覧表等		
(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。 (リストから選択してください)	◆左記について、資料を基に記述する		
(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。 (リストから選択してください)	◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料		

観点2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。

【留意点】なし。

関係法令 (設)第6条第6項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>■ 満たしていると判断する</p> <p>(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。</p> <p>■ 配慮している</p>	<p>◇教員の年齢構成がわかる資料（観点4-3-①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。）</p> <p>資料2-2-3-(1)-01 年齢構成</p> <p>資料2-2-3-(1)-02 教員公募例</p> <p>◆配慮の取組について、資料を基に記述する。 年齢構成を見据えた採用や昇任を行っており、結果として偏りの無い構成となっている。</p>	<p>本公募の結果、助教（27歳）を採用している例</p>	
<p>(2) (1)以外に配慮している措置等はあるか。（複数チェック■可）</p> <p>■ 教育経歴</p> <p>■ 実務経験</p> <p>■ 男女比</p> <p>□ その他</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>資料2-2-3-(2)-01 函館高専教員公募（情報工学全般）</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>		
<p>(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。（複数チェック■可）</p> <p>□ 学位取得に関する支援</p> <p>□ 任期制の導入</p> <p>■ 公募制の導入</p> <p>■ 教員表彰制度の導入</p> <p>■ 企業研修への参加支援</p> <p>■ 校長裁量経費等の予算配分</p> <p>□ ゆとりの時間確保策の導入</p> <p>■ サバティカル制度の導入</p> <p>■ 他の教育機関との人事交流</p> <p>□ その他</p>	<p>◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料</p> <p>資料2-2-3-(2)-01 函館高専教員公募（情報工学全般）</p> <p>資料2-2-3-(3)-01 函館工業高等専門学校表彰規程</p> <p>資料2-2-3-(3)-02 函館工業高等専門学校教員顕彰実施要項</p> <p>資料2-2-3-(3)-03 三菱重工業株式会社「技術向上研修」の受講決定通知・募集要項</p> <p>資料1-1-4-(2)-13 校長裁量経費による研究支援について</p> <p>資料2-2-3-(3)-04 函館工業高等専門学校海外ショートサバティカル制度規程</p> <p>資料2-2-3-(3)-05 他の教育機関との人事交流希望 周知文書</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>	<p>公募制の導入</p> <p>教員表彰制度の導入</p> <p>企業研修への参加支援</p> <p>校長裁量経費等の予算配分</p> <p>サバティカル制度の導入</p> <p>他の他の教育機関との人事交流</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p>

<p>2-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>特になし</p>			
<p>評価の視点</p> <p>2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</p>			
<p>観点2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。</p> <p>【留意点】なし。</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇教員評価に係る規程等がわかる資料</p>		
	<p>資料2-2-3-(3)-01 函館工業高等専門学校表彰規程</p>		再掲
	<p>◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料</p> <p>資料1-1-4-(2)-13 校長裁量経費による研究支援について</p> <p>資料2-3-1-(1)-01 成績優秀教員の推薦について</p>		再掲
<p>(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。</p> <p>■ 実施している</p>	<p>資料2-3-1-(2)-01 令和2年度 第13回執行会議議事要旨</p> <p>資料2-3-1-(2)-02 令和2年度運営方針総括_抜粋(非公表)</p> <p>資料2-3-1-(2)-03 令和3年1月1日の昇給における昇給区分AまたはBの定数の決定について</p>	<p>執行会議において、教員顕彰の被顕彰者を審議している</p> <p>校長裁量経費による予算措置による教員評価の状況を示している</p> <p>高専機構本部からの通知に基づき、校長が教員評価を行っている。</p>	

(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。(複数チェック■可) <input type="checkbox"/> 給与における措置 <input type="checkbox"/> 研究費配分における措置 <input type="checkbox"/> 教員組織の見直し <input type="checkbox"/> 表彰 <input type="checkbox"/> その他			
	資料2-3-1-(1)-01 成績優秀教員の推薦について	「給与における措置」に関する資料は部外秘のため提出不可	再掲
	資料2-3-1-(2)-02_令和2年度運営方針総括_抜粋(非公表)	研究費配分における措置	再掲
	資料2-3-1-(3)-01 現学科等体制の整備について	教員組織の見直しに関する資料	
	資料2-3-1-(3)-02 学内教員顕彰 過去の受賞者		
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。 表彰規程に基づく表彰(教員顕彰)を行うほか、校長裁量経費を活用した研究費のインセンティブ経費の配分を行ったり、教育研究上の優れた実績を給与等の査定に反映するなどして、教員の教育活動をより活発化するための動機づけに活用している。		
(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。 <input type="checkbox"/> 実施している	◇教員評価に係る規程等を定めた資料		
	資料2-3-1-(4)-01 函館工業高等専門学校教員選考規程	第12条で非常勤の雇用期間は一の事業年度としており、次年度の雇用にあっても審査がなされる	
	資料2-3-1-(4)-02 学生による授業アンケート(令和2年度後期・通年科目)の実施について	非常勤講師の授業に実施している学生による授業アンケート	
	◇実施していることがわかる資料		
	資料2-3-1-(4)-03 非常勤講師の更新推薦書	非常勤講師の更新を審議する際の資料の一例	
	資料2-3-1-(4)-04 非常勤講師の担当授業の学生による授業アンケート(令和2年度後期・通年科目)集計結果	非常勤講師担当授業の授業評価アンケート結果の一例	
観点2-3-2 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。 【留意点】 ○ (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。			
関係法令 (設)第11~14条 観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input type="checkbox"/> 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員(非常勤教員を除く。)の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。 <input type="checkbox"/> 定めている	◇定めている規程がわかる資料(採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。)		
	資料2-3-1-(4)-01 函館工業高等専門学校教員選考規程		再掲

	資料2-3-2-(1)-01 函館工業高等専門学校運営会議規程		
	資料2-3-2-(1)-02 函館工業高等専門学校専攻科担当教員資格認定規程		
	資料2-3-2-(1)-03_教員人事配置措置の取扱いに関する申合せ		
(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。(複数チェック■可)	◇実施・確認していることがわかる資料		
■ 模擬授業の実施	資料2-3-2-(2)-01_教員採用・昇任記録	採用、昇任時に左記項目を確認している資料	
■ 教育歴の確認	資料2-3-2-(2)-02 専攻科担当教員審査委員会次第・議事要旨	専攻科担当教員の資格審査を行っている資料	
■ 実務経験の確認			
■ 海外経験の確認			
■ 国際的な活動実績の確認			
□ その他			
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。	◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。		
■ 行っている	資料2-3-2-(2)-01_教員採用・昇任記録		再掲
	資料2-3-1-(4)-01 函館工業高等専門学校教員選考規程		再掲
	【採用】（教員選考規程第7条） 運営会議が行う教員採用の審査は、応募書類による書面審査、面接及び模擬授業による総合評価によって行う。 運営会議は、専門分野についての意見を参考とするため、担当予定の学科又は系の教授による専門部会を設置することができる。		
	【昇格】（教員選考規程第8条） 公募によらず学内からの昇任により教員を選考する場合は、規定に定める書類を提出させ、審査するものとする。		
(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。	◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料		
■ 定めていない		各学科・系から推薦のあった非常勤教員の採用候補者の中から、運営会議において教職歴、研究業績等を総合的に判断し採用している。	
2-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

校長のリーダーシップのもと、国立高等専門学校機構が要請する教員人員枠の適正配置を行うため、特例適用専攻科学修総まとめ科目の指導教員に足ると判断される顕著な研究業績や教育業績を有する教員を積極的、機動的に採用。昇任できるよう教員人事を進めるとともに、在籍教員の負担軽減を定期的に把握し適正配置するなど、年齢構成や業務負担に偏りが無い教員構成となっている。

資料2-3-2-(1)-03_教員人事配置措置の取扱いに関する申合せ

再掲

評価の視点

2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

観点2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。

【留意点】なし。

関係法令（設）第17条の4

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程		
	資料2-4-1-(1)-01 函館工業高等専門学校教育企画室要項	教育企画室の構成員に教務主事及び教務主事補が含まれており、教育企画室と教務委員会が連携してFDを行っている、	
	資料2-4-1-(1)-02 令和2年度第1回企画室会議議事メモ		
	◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料		
(2) 定期的にFDを実施しているか。 ■ 実施している	◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料		
	資料2-4-1-(2)-01 令和元年度教員研修会の開催通知		
	資料2-4-1-(2)-02 令和2年度第1回教員研修会開催通知（メール）		
	◇FDに関する報告書等の該当箇所等		
(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。 ■ 結びついている	◇FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。		
	資料2-4-1-(3)-01_退学・原級留置状況比較資料（本科）（非公表）		

	FD活動を積極的に取組み、退学者、原級留置者、令和元年度はそれぞれ1.8%、1.7%と減少傾向がみられた。(平成27年度はそれぞれ2.5%、3.6%)		

観点2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

【留意点】

○ 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。

関係法令 (法)第37条第14項、第60条第6項、第120条第1項第1号、2号、7号 (設)第7条、第10条、第25条第2項

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等 (事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。) を法令に従い適切に配置しているか。 ■ 配置している	◇【様式2-1】高等専門学校現況表、教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料 資料2-4-2-(1)-01 技術教育支援センター組織		
(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。 ■ 配置している	資料2-4-2-(2)-01 函館高専図書館関係教職員 (令和3年度)		

観点2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【留意点】

○ スタッフ・ディベロップメント (管理運営等の研修) への取組は観点4-2-⑤で分析するため、ここでは、FDに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。FDへの取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者等 (事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。) に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。 ■ 行っている	◇研修等の実施状況 (参加状況等。) の取組がわかる資料 資料2-4-3-(1)-01 道内4高専SD研修会一覧 資料2-4-3-(1)-02 技術職員学内研修報告会発表会要領 資料2-4-3-(1)-03 技術職員学内研修報告会発表会アドバイスシート記入要領		

2-4 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。		
校長のリーダーシップのもと、教職員の教育研究活動の質の向上を図るため、外部有識者を招いて講演いただく先端科学技術講演会を平成27年から令和元年までに通算25回開催し、教職員のFDの特色ある取り組みとなっている。		
	資料2-4-特-01 第25回先端科学技術講演会の開催について	

基準 2

優れた点		
校長のリーダーシップのもと、教員の適正配置、科研費申請奨励に係る支援や学術論文掲載料支援などの校長裁量経費による研究支援を充実させるなど、教員体制及び教育の質向上に資する取り組みを行っている。		
	資料1-1-4-(2)-13 校長裁量経費による研究支援について	再掲
改善を要する点		
非常勤講師の基本的な選定基準が規程として定まっていない。		

基準3 学習環境及び学生支援等

<p>評価の視点</p> <p>3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。 また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。</p>			
<p>観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ (4)の専用の施設とは、高等専門学校設置基準第23条に規定されている施設のことである。</p>			
<p>関係法令 (設)第22条, 第23条, 第24条, 第26条, 第27条, 第27条の2, (施)第172条の2</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■ 確保している</p>	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
<p>(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■ 確保している</p>	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
<p>(3) 運動場を設けているか。</p> <p>■ 校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている</p>	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(3)-01 運動場の設置状況(学校要覧抜粋)		
	◆その他の適当な位置に設けているをチェックした場合は、その設置場所を具体的に記述する。		
<p>(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。</p> <p>■ 備えている</p>	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(4)-01 校舎内施設(敷地)(学生生活の手引き抜粋)		
	資料3-1-1-(4)-02 教員室事務室等配置図(学生生活の手引き抜粋)		
	資料3-1-1-(4)-03 令和3年度教室配置		

	資料3-1-1-(4)-04 実験室, 演習室, 講義室等 (1階~4階)配置図 (学校要覧抜粋)		
(5) 学科の種類に応じ, 附属施設を法令に従い適切に整備しているか。(複数チェック■可) <input checked="" type="checkbox"/> 実験・実習工場 <input type="checkbox"/> 練習船 <input checked="" type="checkbox"/> その他	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(5)-01 実習工場の設備とその他の施設 (学校要覧抜粋)		
	◆その他の項目をチェックした場合は, その施設を具体的に記述する。		
	資料3-1-1-(5)-02 地域共同テクノセンター、ドローン研究センター (学校要覧抜粋)		
	資料3-1-1-(5)-03 函館工業高等専門学校ドローン研究センター規程		
	資料3-1-1-(5)-04 函館工業高等専門学校オープンファシリティ使用規程		
	資料3-1-1-(5)-05 函館工業高等専門学校オープンラボラトリー利用規程		
	資料3-1-1-(5)-06_夢創造ラボ函館に関する記事(HP:新聞記事)		
	地域行動テクノセンターやドローン研究センター等の研究施設を整備している。研究設備や施設は, オープンファシリティやオープンラボラトリーの制度を導入している。 オープンラボラトリーによる有償貸出例 学校HP「過去のお知らせ」→「長岡技術科学大学大学院と学術交流協定締結および同大学院サテライトラボ「夢創造ラボ函館」を開所しました」 https://www.hakodate-ct.ac.jp/2018/08/01/labo/		
(6) 自主的学習スペースを設けているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 設けている	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(6)-01 学生の自主的学習スペース (撮影写真)	学生玄関横, L棟2階, C棟, 図書館に自主的学習スペースを整備	
	資料3-1-1-(6)-02 自学自習スペース利用時間 (学生生活の手引き・抜粋)	特に, C棟3階教員研究室前を自主的学習スペースとして学生に開放 学生は自主的学習スペースを平日は20時まで利用可能	
(7) 教育研究環境の充実を図るため, (3)~(6)以外の施設・設備を設けているか。(複数チェック■可) <input checked="" type="checkbox"/> 厚生施設 <input checked="" type="checkbox"/> コミュニケーションスペース <input type="checkbox"/> その他	◇設置状況がわかる資料		
	資料3-1-1-(7)-01 福利厚生施設、コミュニケーションスペース (学校要覧・抜粋)	G棟に食堂, 売店, コミュニケーションスペースを整備	
	資料3-1-1-(7)-02 G棟 (福利施設) 1階改修後の食堂・売店 (撮影写真)	令和3年4月にG棟 (福利施設) 一階食堂・売店・コミュニティスペース部分の改修完了。令和3年4月8日から売店と食堂の営業を開始。 営業時間外はコミュニティスペースとして開放	
	◆その他の項目をチェックした場合は, その施設を具体的に記述する。		

(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇安全衛生管理体制がわかる資料		
	資料3-1-1-(8)-01 令和3年度副校長・主事・専攻科長校務分掌	施設整備を担当する副校長が安全衛生管理も担当している。	
	◇設備使用に関する規程，設備利用の手引き等		
	資料3-1-1-(8)-02 実験実習安全必携		
(9) (8)の体制が有効に機能しているか。 ■ 機能している	◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている事例に関する資料を基に記述する。		
	資料3-1-1-(9)-01 令和2年度安全衛生点検担当者一覧		
	資料3-1-1-(9)-02 安全衛生管理教育の実施と安全管理状況の点検		
	資料3-1-1-(9)-03 産業医巡視の実施例		
	資料3-1-1-(9)-04 令和3年度安全管理教育講習会（AED講習会）の実施		
	各実験実等に安全点検責任者を配置し，日常の安全管理を徹底している。 担当副校長が委員長である安全衛生委員会において，月に1回行う構内の巡視し，安全管理上必要があれば改善を指示する体制を構築している。 AED講習会の開催など，設備等の操作講習なども適宜実施している。		
(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 ■ 行っている	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料		
	資料3-1-1-(10)-01 施設・設備のバリアフリー化への配慮（撮影写真）	エレベータ，渡り廊下のスロープ化と手すり，身障者用トイレ（男女両用），段差のない玄関を整備している。	
(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制に関する規程等の資料		
	資料3-1-1-(8)-01 令和3年度副校長・主事・専攻科長校務分掌	担当副校長を配置している。	再掲
	資料3-1-1-(11)-01 学生意見箱（HP）	学生からの意見を受け付ける体制を整備している。	
(12) (11)の体制において，教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し，改善等を実際に行っているか。 ■ 行っている	◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料		
	資料3-1-1-(12)-01 施設の有効活用に伴う諸室の点検結果について	担当副校長による施設有効利用状況の点検	
	資料3-1-1-(12)-02 2021校舎平面 G棟改修後配置案	担当副校長によるG棟改修後の施設配置の提案	
	資料3-1-1-(12)-03 学生意見箱対応例	学生意見箱に寄せられた事項への対応例	

	◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。		
	新型コロナウイルス感染症対策として、G棟の食堂を従来の約3倍の面積に拡張するとともに、G棟改修に伴って、保健室や学生相談室等の学生支援機能を学生にとってより利用しやすく再配置を行った。		

観点3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

【留意点】

- この観点のICT環境とは、無線・有線LANやパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。
- この観点では、ハードウェアの側面から捉えたICT環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点3-2-②で分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を適切に整備しているか。	◇ICT環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）		
■ 整備している	資料3-1-2-(1)-01 学術情報教育センター（学校要覧抜粋）	ICT環境の整備状況	
	資料3-1-2-(1)-02 平成29年度第5回運営会議議事要旨	平成30年度入学生から全員にノートパソコンを持たせて授業を行っている（BYOD）	
(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。	◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料		
■ 整備している	資料3-1-2-(2)-01 本校体制図（学生生活の手引き抜粋）	学術情報教育センターにおいて、管理体制に関してはネットワーク管理室が、ICT教育推進に関しては情報教育演習室が主に業務を推進している。	
	資料3-1-2-(2)-02 函館工業高等専門学校学術情報教育センター規程	ICT環境のセキュリティのため、各種学内規程を整備し、必要な管理体制を整えている。	
	資料3-1-2-(2)-03 函館工業高等専門学校ネットワーク管理室規程		
	資料3-1-2-(2)-04 函館工業高等専門学校情報セキュリティ管理規程		
	資料3-1-2-(2)-05 函館工業高等専門学校情報セキュリティ組織体制に関する規程		
	資料3-1-2-(2)-06 函館工業高等専門学校情報セキュリティ推進規程		
	資料3-1-2-(2)-07 函館工業高等専門学校情報セキュリティ教職員規程		
	資料3-1-2-(2)-08 函館工業高等専門学校情報セキュリティ利用者規程		
	資料3-1-2-(2)-09 函館工業高等専門学校ソフトウェア管理規程		

(3) ICT環境は有効に活用されているか。 ■ 活用されている	◇ICT環境の利用状況がわかる資料		
	資料3-1-2-(3)-01 令和3年度前期授業時間割(教室別)	学習者端末を装備したCALL教室、プログラム演習室、情報リテラシー演習室、CAD演習室、情報基礎実験室、情報処理実験室、PCルームを活用して授業が行われている。	
	資料3-1-2-(1)-02 平成29年度第5回運営会議議事要旨	平成30年度入学生から全員にノートパソコンを持たせて授業を行っている(BYOD)	再掲
	資料3-1-2-(3)-02 ICT活用授業シラバス例	Glexaやスタディサプリ、スタディサプリEnglishを課題とするノートPCを前提とした授業が行われている。	
	資料3-1-2-(3)-03 新入生向け情報リテラシー教育資料	新入生には学生委員会が学年集会の一環として情報リテラシー教育を行っている。	
	資料3-1-2-(3)-04 学術情報教育センター及び情報セキュリティについて(学生生活の手引き抜粋)	学内ネットワーク利用に関する注意、情報教育演習室利用上の注意、学内外での情報セキュリティの注意を周知している。	
	資料3-1-2-(3)-05 教職員向け情報セキュリティ研修(開催通知)	教職員向けに情報セキュリティ教育研修会を実施している。	
(4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や満足度を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制に関する規程等の資料		
	資料3-1-1-(8)-01 令和3年度副校長・主事・専攻科長校務分掌	情報担当の副校長を配置し、ICT環境の整備や満足度の把握を行っている。	再掲
(5) (4)の体制が機能しているか。 ■ 機能している	◆左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。		
	資料3-1-2-(5)-01 Office365-Aサーバの二要素認証の導入について(運営会議資料)(非公表)		
	資料3-1-2-(5)-02 学術情報教育センター報告(運営会議資料)		
	担当副校長のもと、ICT基盤の充実を図るため、2要素認証の導入などセキュリティ対策等の改善が図られている		
観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。 【留意点】 ○ 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的(学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。)に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。 ○ 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。			
関係法令 (設)第25条 観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。 ■ 備えている	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-1-3-(1)-01 図書館の整備(学校要覧抜粋)		

	資料3-1-3-(1)-02 図書館の概要		
(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しているか。 ■ 系統的に収集、整理している	◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわかる資料		
	資料3-1-3-(2)-01 函館工業高等専門学校図書館規程	図書館の業務、運営方針などについて規程が整備されており、蔵書は系統的に収集・整理されている。	
	資料3-1-3-(2)-02 蔵書の系統的収集と整理（学生生活の手引き抜粋）		
	資料3-1-3-(2)-03 図書館利用案内		
(3) (2)の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。 ■ 活用されている	◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料		
	資料3-1-3-(3)-01 図書館利用状況	令和元年度に図書館の大幅リニューアルにより貸出業務を制限した。令和2年度は4月から7月まで新型コロナの緊急事態を受けて利用を制限した。	
	資料3-1-3-(3)-02 高専生のコミュニケーション入門（シラバス）	図書館の活用について1年生の授業の中で指導している。	
(4) (2)の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。 ■ 行っている	◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料		
	資料3-1-3-(4)-01 図書館開館時間（図書館HP）	図書館の利用時間については、定期試験2週間前から開館時間を延長している。 https://www.hakodate-ct.ac.jp/~w-gakujo/tosyo/libra_j.htm#cont_info	
	資料3-1-3-(4)-02 図書館イベント（図書館HP）	図書館利用を促進する取り組みとして、ブックハンティング、ビブリオバトル、朗読会など様々な図書館主催のイベントを行っている。 https://www.hakodate-ct.ac.jp/~w-gakujo/tosyo/libra_j.htm#cont_event	
	資料3-1-3-(4)-03 図書館だより	図書館広報誌として図書館だよりを発行している	
3-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
令和2年12月からG棟(福利棟)1階の改修工事を行い、感染症対策を兼ねた食堂、売店施設の拡充、コミュニティスペースの更なる充実化を図っている。			
	資料3-1-1-(7)-02 G棟（福利施設）1階改修後の食堂・売店（撮影写真）		再掲
評価の視点			
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。			

観点3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。

【留意点】

- 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。
- 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。 (複数チェック■可)	◇実施状況がわかる資料		
■ 学科生	資料3-2-1-(1)-01 令和3年度新入生オリエンテーション実施要領		
■ 専攻科生	資料3-2-1-(1)-02 令和2年度第15回教務委員会議事要旨	学科選択ガイダンスに関する資料	
■ 編入学生	資料3-2-1-(1)-03 令和3年度一般選択必修科目の受講希望調査について	3年生、4年生へのガイダンス例	
■ 留学生	資料3-2-1-(1)-04 令和2年度 新入生ガイダンス(Teams)	令和2年度には遠隔で新入生ガイダンスを実施した。	
■ 障害のある学生	資料3-2-1-(1)-05 実習工場2021安全手帳	実習工場利用学生に対し安全手帳を作成し安全教育を実施している。	
□ 社会人学生	資料3-2-1-(1)-06 工学基礎実験シラバス	新入生は1年間をかけて5学科の工学基礎と実験器具の使い方、演習の基本を各学科・コースの専門教員から学習する。	
■ その他	資料3-2-1-(1)-07 専攻科1年生・2年生ガイダンスの実施資料	専攻科1年生と2年生にガイダンスを実施している	
	資料3-2-1-(1)-08 令和3年度編入学生に対する事前指導の実施報告	編入学生には必要に応じて入学式前後に配属学科（コース）がガイダンスを実施している	
	資料3-2-1-(1)-09_情報コースにおける編入学生への支援体制について（非公表）		
	資料3-2-1-(1)-10 平成31年度 留学生・短期研修生函館市内研修実施要項	新留学生には留学生サポート室がガイダンスを実施している。	
	資料3-2-1-(1)-11 コロナ禍の留学生サポートガイダンス	コロナ禍においては、留学生サポート室がTeamsで情報を共有しながら、留学生サポート室長が必要に応じて個別にガイダンスを実施している。	
	資料3-2-1-(1)-12 外国人留学生チューター制度実施要項	新留学生一人につきチューター2名を配置し、生活面、勉強面を支援している。	
	資料3-2-1-(1)-13 チューターのためのマニュアル		
	資料3-2-1-(1)-14 入学前学国人留学生の事前面談記録	留学生受け入れに先立ち、担任予定者は1月～2月に個人面談を行っている。	
	資料3-2-1-(1)-15 障害のある学生への支援（学生募集要項抜粋）	障害のある学生に対して入学前にガイダンスをする仕組みがある。	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

入学式の前に、寮務委員会が新入寮生に対し入寮式と新入寮生ガイダンスを実施している。 新入寮生全体にSNS利用のマナーを中心にした「マナー研修会」を実施している。		
資料3-2-1-(1)-16 入寮式及び寮生活のガイダンス次第		
資料3-2-1-(1)-17 新入寮生対象第1回マナー研修会		

観点3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況（刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。）についても分析すること。
- 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。 (複数チェック■可)	◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料		
■ 担任制・指導教員制の整備	資料3-2-2-(1)-01 担任・副担任・学年主任一覧	全学年にクラス担任・副担任と学年担任団を支援する学年主任を置いている。	
■ オフィシアワーの整備	資料3-2-2-(1)-02 学生面談研修案内通知文書（学生相談室）	クラス担任が担当クラスの個人面談を実施する	
■ 対面型の相談受付体制の整備	資料3-2-2-(1)-03 令和3年度前期授業時間割	前期授業時間割にオフィシアワーを水曜日16時25分～16時45分に定めている	
■ 電子メールによる相談受付体制の整備	資料3-2-2-(1)-04 学生相談室(HP)	学生相談室では対面、電子メール両方による相談体制を整備している。 本校HP→「総合学生支援センター」→「学生相談室」 https://www.hakodate-ct.ac.jp/sougougakusei/%e5%ad%a6%e7%94%9f%e7%9b%b8%e8%ab%87%e5%ae%a4/	
■ ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備	資料3-2-2-(1)-05 教務事務システム画面（例）	ICTを活用した教務事務システムは教科担当とクラス担任の教員も閲覧可能である。	
■ 資格試験・検定試験等の支援体制の整備	資料3-2-2-(1)-06 特別学修による単位修得(学生生活の手引き抜粋)	外部英語検定試験やTOEICによる英語の単位修得の一部認定制度がある。	
■ 外国への留学に関する支援体制の整備	資料3-2-2-(1)-07 函館工業高等専門学校総合学生支援センター学習支援室要項	学習支援室にはオンラインで学習相談を行うシステムが整備されている。	
■ その他	資料3-2-2-(1)-08 国際交流事業について（HP）	国際交流センターが外国への留学に関する支援体制を行っている 本校HP→「学生生活」→「国際交流事業」 https://www.hakodate-ct.ac.jp/life/international/	
	資料3-2-2-(1)-09 函館工業高等専門学校国際交流センター規程	国際交流センター規程に基づいて、国際交流支援の趣旨と目的、業務について定めている	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		

	<p>TA制度により、専攻科生が低学年を教える仕組みを作っている。 数学サポーターを2年生以上の学生から募集して、数学が苦手な1年生を支援する取り組みがある。 女子学生のための環境を整備している。 自学自習時間を時間割に設け、担当教員に割り振られている。</p>		
	<p>資料3-2-2-(1)-10 ティーチングアシスタント実施計画について</p>		
	<p>資料3-2-2-(1)-11 数学サポーター募集（ポスター）</p>	<p>令和2年度は新型コロナの影響で実施せずしておらず、令和3年度は企画中。</p>	
	<p>資料3-2-2-(1)-12 女子学生サポート室（撮影写真）</p>		
	<p>資料3-2-2-(1)-03 令和3年度前期授業時間割</p>	<p>自学自習時間を時間割に設けている。</p>	<p>再掲</p>
<p>(2) (1)は、学生に利用されているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用されている</p>	<p>◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）がわかる資料 資料3-2-2-(2)-01 学生相談室校長ミーティング報告資料 資料3-2-2-(2)-02 数学サポーター制度まとめ資料 資料3-2-2-(2)-03 令和2年度特別学修による単位修得の一部認定者</p>	<p>学生相談室で対面・リモートによる相談実績がある 数学サポーターの実績がある 特別学修による単位認定がされている</p>	
<p>(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。（複数チェック可能） <input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入 <input checked="" type="checkbox"/> 学生との懇談会 <input checked="" type="checkbox"/> 意見投書箱 <input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇制度がわかる資料 資料3-2-2-(1)-01 担任・副担任・学年主任一覧 資料3-2-2-(3)-01 (教員向け) 令和2年度三者面談に関する連絡事項等について 資料3-2-2-(3)-02 (保護者向け) 令和2年度三者面談の開催について 資料3-1-1-(11)-01 学生意見箱（HP） ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>	<p>全学年にクラス担任・副担任と学年担任団を支援する学年主任を置いている。 担任と学生、保護者の3者懇談会を実施し、学習・生活面でのニーズを把握し改善する取り組みがある。</p>	<p>再掲 再掲</p>
<p>(4) (3)は、有効に機能しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 機能している</p>	<p>◇制度の機能状況がわかる資料 資料3-2-2-(4)-01 令和2年度三者面談実施状況一覧 資料3-2-2-(4)-02 学生意見書と具体的な対応</p>		
<p>観点3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。</p> <p>【留意点】 <input type="checkbox"/> 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。 <input type="checkbox"/> (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。</p> <p>関係法令 教育基本法第4条第2項、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第5条、第7～11条</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>			

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する				
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料			
	資料3-2-3-(1)-01 函館工業高等専門学校総合学生支援センター留学生サポート室要項	留学生の生活環境や学習環境を支援する留学生サポート室がある。		
	資料3-2-3-(1)-02 外国人留学生のための手引	留学生の生活に役立つ手引を作成している		
(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇留学生を支援する取組（留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等）がわかる資料			
	資料3-2-1-(1)-12 外国人留学生チューター制度実施要項	留学生を支援するチューター制度がある。		再掲
	資料3-2-3-(2)-01 委員会等組織構成員	留学生サポート室に留学生指導教員を配置している。		
	◇支援の実施状況がわかる資料			
(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料			
	資料3-2-1-(1)-08 令和3年度編入学生に対する事前指導の実施報告	編入学生には学科等で面談を行い、学生の要望等に応じて、補講や支援学生を付けるなどの支援を行っている。		再掲
	資料3-2-1-(1)-09_情報コースにおける編入学生への支援体制について（非公表）			再掲
(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇編入学生を支援する取組がわかる資料			
	資料3-2-1-(1)-08 令和3年度編入学生に対する事前指導の実施報告	学科等で入学前指導を行っている。		再掲
	◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料			
	資料3-2-1-(1)-09_情報コースにおける編入学生への支援体制について（非公表）			再掲
	◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容（担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。）			
◇支援の実施状況がわかる資料				

(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
		社会人特別選抜入試を行っているが、入学実績がない。	
(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っていない	◇社会人学生を支援する取組（情報提供（電子メール、ウェブサイト等。））がわかる資料		
		社会人特別選抜入試を行っているが、入学実績がない。	
	◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料（オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。）		
	◇支援の実施状況がわかる資料		
(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(7)-01 函館工業高等専門学校総合学生支援センター規程	学業、メンタルヘルス及び留学生支援など、学生に対する総合的な支援を行うことを目的とする総合学生支援センターがある	
(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■ 行っている	◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料		
	資料3-2-1-(1)-15 障害のある学生への支援（学生募集要項抜粋）	障害のある学生への支援体制を築いている	再掲
	◇支援の実施状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(8)-01_合理的配慮を必要とする学生〇〇への対応について（非公表）	障害のある学生への支援体制の実績がある	
(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応しているか。 ■ 対応している	◇対応状況がわかる資料		
	資料3-2-3-(9)-01 障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に基づく相談窓口（HP）	障害者差別解消法第5条及び第7条に対応している 本校HP→「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に基づく相談窓口」 https://www.hakodate-ct.ac.jp/2016/06/30/gouritekihairyo/	

(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。 <input type="checkbox"/> 行っていない	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。		

観点3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。

【留意点】なし。

関係法令 (法)第12条 学校保健安全法第8条, 第13条 いじめ防止対策推進法第35条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（複数チェック■可）	◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。）		
<input type="checkbox"/> 学生相談室	資料3-2-4-(1)-01 学生相談室(学生生活の手引き)		
<input type="checkbox"/> 保健センター	資料3-2-4-(1)-02 函館工業高等専門学校総合学生支援センター学生相談室要項	学生相談室が整備されており、対面やオンラインによる相談も行っている。	
<input type="checkbox"/> 相談員やカウンセラーの配置	資料3-2-2-(2)-01 学生相談室校長ミーティング報告資料		再掲
<input type="checkbox"/> ハラスメント等の相談体制	資料3-2-4-(1)-03 保健室について（学生生活の手引き）	常勤1名、非常勤2名体制で、朝8時30分から19時まで（寮生や課外活動中の怪我にも対応）業務を行っている。	
<input type="checkbox"/> 学生に対する相談の案内等	資料3-2-4-(1)-04 学生相談室だより	学生相談室には相談員として教員4名及び非常勤カウンセラーが2名配置されており、学生向けに「相談室だより」を発行している。	
<input type="checkbox"/> 奨学金	資料3-2-4-(1)-05 ハラスメント110番（周知ポスター）		
<input type="checkbox"/> 授業料減免	資料3-2-4-(1)-06 函館工業高等専門学校におけるハラスメントの防止等に関する規程		
<input type="checkbox"/> 特待生	資料3-2-4-(1)-07 奨学金制度について（学生生活の手引き抜粋）	奨学金制度について整備している	
<input type="checkbox"/> 緊急時の貸与等の制度	資料3-2-4-(1)-08 授業料等支援制度について（学生生活の手引き抜粋）	授業料等支援制度について整備している	
<input type="checkbox"/> いじめの防止・早期発見・対処等の体制	資料3-2-4-(1)-09 函館工業高等専門学校における卓越した学生に対する授業料免除の取扱いに関する申合せ	特待生（函館高专では「卓越した学生」と表記）支援体制が整備されている	
<input type="checkbox"/> その他	資料3-2-4-(1)-10 函館工業高等専門学校教育研究支援基金規程	学生の短期・長期留学や金銭的緊急支援に備えている。	
	資料3-2-4-(1)-11 いじめ防止基本方針・いじめ防止等基本計画（HP）	いじめの防止・早期発見・対処等の体制がある。 本校HP→「学生生活」→「函館工業高等専門学校いじめ防止基本方針・いじめ防止等基本計画」 https://www.hakodate-ct.ac.jp/life/ijimeboshi/	

	資料3-2-4-(1)-12 函館工業高等専門学校いじめ防止等基本計画 資料3-2-4-(1)-13 函館工業高等専門学校いじめ防止基本方針 ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的に行っているか。 ■ 実施している	◇各取組の実施状況がわかる資料 資料3-2-4-(2)-01 令和2年度学生定期健康診断の実施について 資料3-2-4-(2)-02 平成30年度健康診断(身体測定等)の実施について 資料3-2-4-(2)-03 平成30年度専攻科学生の定期健康診断について 資料3-2-4-(2)-04 平成30年度定期健康診断について 資料3-2-4-(2)-05 平成31年度健康診断(身体測定等)の実施について 資料3-2-4-(2)-06 平成31年度専攻科学生の定期健康診断について 資料3-2-4-(2)-07 平成31年度定期健康診断について 資料3-2-4-(2)-08 オンライン保健室HP 資料3-2-4-(2)-09 令和2年度保健室だよりNo.2	本校HP→「在校生・保護者の皆様へ」→「函館高専保健室面談予約ページ」 https://www.hakodate-ct.ac.jp/enrollment/school-infirmary/	
(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。 ■ 利用されている	◇相談実績(相談・対応例)、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料 資料3-2-2-(2)-01 学生相談室校長ミーティング報告資料 資料3-2-4-(3)-01 平成31年度保健室利用の状況について ◇奨学金等の利用状況がわかる資料 資料3-2-4-(3)-02_特待生支援：運営会議資料(R2卓越した学生) 資料3-2-4-(3)-03 教育研究支援基金(戸倉基金)受入・支出状況(運営会議資料)	特待生(卓越した学生)支援が行われている 本校独自の基金である戸倉基金が緊急支援に活用されている	再掲
観点3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。 【留意点】 ○ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。 また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。 ○ 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。 ○ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。			
観点の自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄(該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料		

<ul style="list-style-type: none"> ■ 整備している 	資料3-2-5-(1)-01 函館工業高等専門学校キャリアセンター規程	進学・就職の情報を一元管理して学生のキャリア支援を行うキャリアセンターを設置している。	
(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。(複数チェック■可)	◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料		
<ul style="list-style-type: none"> ■ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施 	資料3-2-5-(2)-01 キャリア講演会ポスター	OBによるキャリア講演会等、各種講演会を実施している。	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 進路指導用マニュアルの作成 	資料3-2-5-(2)-02_キャリア教育担任業務リファレンス(非公表)	学級担任が進路指導を行う上でのマニュアル「キャリア教育担任業務リファレンス」を作成している。	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 進路指導ガイダンスの実施 	資料3-2-5-(2)-03 1年生を対象とした『学科選択のためガイダンス』の実施について	第1学年を対象とした学科選択のガイダンス等、各種進路指導ガイダンスを実施している。	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 進路指導室 	資料3-2-5-(2)-04 キャリアセンター(学校要覧抜粋)	キャリアセンター室では進路支援、インターンシップ等に関するデータベースを整備し、学生が情報検索できるようにするとともに、求人票や学校案内等のパンフレット等を直接閲覧できるようにしている。	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 進路先(企業)訪問 	資料3-2-5-(2)-05 企業見学報告書	地元企業見学バスツアーを実施している。	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 進学・就職に関する説明会 	資料3-2-5-(2)-06 合同企業説明会の案内、合同大学説明の案内	函館高専地域連携協会の主催で合同企業説明会を実施している。同時に本校主催で合同大学説明会を実施している。	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談 	資料3-2-5-(2)-07 TOEIC講座ポスター	TOEIC テストのための補習講座を教育開発推進室で主催している。	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 資格取得による単位修得の認定 	資料3-2-5-(2)-08 英検面接練習打合せ通知(メール)	英検受験希望者に英語科教員が個別に補習を行っている。	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等 	資料3-2-2-(2)-03 令和2年度特別学修による単位修得の一部認定者	TOEICテストの得点によって、5年生の英語演習Ⅱの単位認定を行っている。	再掲
<ul style="list-style-type: none"> ■ その他 	資料3-2-5-(2)-09 「トビタテ!留学JAPAN学生向け説明会」の実施について(通知)	外国留学に関する手続きの支援を国際交流センターで行っている。	
	資料3-2-5-(2)-10_2019年度第7回教務委員会議事要旨(非公表)	留学先の単位認定に係る審議の記録	
	資料3-2-5-(2)-11 国際交流協定締結一覧(学校要覧抜粋)		
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
	TOEIC テスト受験希望者に対し、育成会(保護者会)の補助をいただき、5年間で1回無料で受験する機会を与えている。		
	函館高専の専攻科生が北海道大学医学部大学院保健科学研究所の学位を取得できる連携教育プログラム実施に向けて検討を始めた。		
	資料3-2-5-(2)-12 TOEIC OPEN・TOEIC Bridge実施について		
	資料3-2-5-(2)-13 連携教育プログラムに向けた覚書	大学高専連携教育プログラムの開発を北海道大学医学部とで実施している。	
(3) (2)の取組が機能しているか。	◇それぞれの取組の(活用)実態がわかる資料		
<ul style="list-style-type: none"> ■ 機能している 	様式2-4_卒業(修了)者進路実績表	就職率、進学率は100%となっており、本校のキャリア教育の体制が有効に機能しているといえる、	
	資料3-2-5-(3)-01_函館高専TOEICテスト受験者の平均スコア推移資料(非公表)	TOEICスコアの学校平均は年々向上している。	
	資料3-2-5-(3)-02 英検指導結果と単位認定		

	資料3-2-5-(3)-03 函館高専生の海外交流実績		
	資料3-2-5-(3)-04 図書館2階を利用したTOEICサロン経過報告		
	資料3-2-5-(3)-05 全学年を対象とした TOEIC 講座の実践報告		
	資料3-2-5-(3)-06 TOEICBridge分析		
観点3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。	◇課外活動に関する規程，組織図，施設の整備状況がわかる資料		
■ 整備している	資料3-2-6-(1)-01函館工業高等専門学校学生委員会規程	学生委員会が，学生の課外活動を指導・監督している。	
	資料3-2-6-(1)-02_学生会クラブ等の指導教員の委嘱に関する申し合わせ	全教員が1件以上のクラブ等顧問となっている。	
	資料3-2-6-(1)-03_函館工業高等専門学校課外活動指導員要項	課外活動の充実を図るため、課外活動指導員（通称：外部コーチ）雇用制度を整備している。	
(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。	◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料		
■ なっている	資料3-2-6-(1)-01函館工業高等専門学校学生委員会規程	学生委員会が課外活動全体を総括し、全体の責任を負う体制となっている。	再掲
	資料3-2-6-(2)-01_クラブ・愛好会等指導教員名簿	全教員がクラブ・愛好会指導教員となり、それぞれのクラブ・愛好会の指導責任を担っている。	
(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。	◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料		
■ 機能している	資料3-2-6-(3)-01_令和2年度クラブ等活動計画書（年間）【文化研究会・学生会】	クラブ愛好会顧問は活動に基づきクラブ等活動計画書と月間報告書を学校に提出することで、活動内容と実績を報告し、支援体制が機能していることを明らかにしている。 なお、令和2年度は新型コロナ感染対策のため、4月から8月中旬まで課外活動を自粛した。	
	資料3-2-6-(3)-02_クラブ等活動計画・報告書（月間）（8月～）【文化研究会】		
	資料3-2-6-(3)-03_クラブ等活動計画・報告書（月間）（8月～）【学生会】		
	資料3-2-6-(1)-03_函館工業高等専門学校課外活動指導員要項	課外活動指導員の活動実績から支援体制が機能している	再掲
	資料3-2-6-(3)-04_コンテスト参加実績（学生生活の手引き・抜粋）	クラブ愛好会の枠に取まらない、学生の自主的な活動発表の場としてコンテストへの参加を推進しており、成果を上げている。	

	資料3-2-6-(3)-05 女子学生サポート室支援による女子学生の活躍(HP)	本校HP→「お知らせ」→「過去のお知らせ」→「日産財団よりリカジョ賞のグランプリを受賞しました」 https://www.hakodate-ct.ac.jp/2020/09/25/rikajo/ 本校HP→「学生生活の日常風景」→「HAKODATEアカデミックリンク2020で優秀賞を受賞しました！」 https://www.hakodate-ct.ac.jp/2020/12/24/academiclink/	
観点3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。			
【留意点】なし。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生寮を整備しているか。 ■ 整備している	◇整備状況がわかる資料 資料3-2-7-(1)-01 函館工業高等専門学校学則	第53条：学生寮を置くことを定めている	
(2) 生活の場として整備しているか。 ■ 整備している	◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。） 資料3-2-7-(2)-01 函館工業高等専門学校春潮寮及び非常口等配置図（寮生活のしおり抜粋）		
(3) 勉学の場として整備しているか。 ■ 整備している	◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。） 資料3-2-7-(2)-01 函館工業高等専門学校春潮寮及び非常口等配置図（寮生活のしおり抜粋） 資料3-2-7-(3)-01 春潮寮日課表（寮生活のしおり抜粋）	研修室を設けており、24時間通電し、いつでも学習できるよう整備している。	再掲
(4) (2)(3)について、有効に機能しているか。 ■ 機能している	◇入寮状況がわかる資料 資料3-2-7-(4)-01 入寮者数（学校要覧抜粋） ◇勉学の場としての活用実績がわかる資料 資料3-2-7-(3)-01 春潮寮日課表（寮生活のしおり抜粋） 資料3-2-7-(4)-02 一斉学習指導要領	1年生は男女それぞれの研修室で一斉学習を行っている。	再掲
(5) 管理・運営体制を整備しているか。	◇学生寮の管理規程等の資料		

■ 整備している	資料3-2-7-(5)-01 函館工業高等専門学校寮務委員会規程	寮務委員会の組織及び運営等に関し必要な事項を定めている	
	資料3-2-7-(5)-02 函館工業高等専門学校学生寮管理運営規程	学生寮の管理運営に関することを定めている	

3-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

特になし

基準 3

優れた点

安全衛生、施設整備、情報マネジメントを担当する副校長を配置することで、これまで担当事務のみで実施していた施設の有効利用の検討や安心安全のための点検が、教員の協力を得ながら定期的かつ迅速に対応できる体制となっている。その結果、施設改修に伴う各室の配置案や有効利用、毎月行う巡視等が確実に実施できている。

キャリアパスの充実化を図るため、本校を会場として、合同企業説明会（参加社数（H27：30社→R1：120社））、合同大学説明会（7大学8学部）を開催している。また、本校専攻科から北大医学部へ編入が可能となる連携教育プログラムの検討も進められている。

総合学生支援センターを組織し、学習・生活に支援が必要な学生の情報共有と支援内容について、校長以下関係する教職員が常に必要な学生情報を共有し、その対応を相談する仕組みがある。

	資料3-2-5-(2)-13 連携教育プログラムに向けた覚書		再掲
	資料3-2-3-(7)-01 函館工業高等専門学校総合学生支援センター規程		再掲

改善を要する点

社会人学生を支援する取組について、入学実績がないためノウハウの蓄積がない状況である。

基準4 財務基盤及び管理運営

評価の視点
 4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
 また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

観点4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。
【留意点】
 ○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものかなどについて分析すること。

関係法令 (設)第27条の2

観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。 ■ なっている	◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表 資料4-1-1-(1)-01 貸借対照表 (平成28年度) 資料4-1-1-(1)-02 貸借対照表 (平成29年度) 資料4-1-1-(1)-03 貸借対照表 (平成30年度) 資料4-1-1-(1)-04 貸借対照表 (令和元年度) 資料4-1-1-(1)-05 貸借対照表 (令和2年度) ◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料 資料4-1-1-(1)-06 (長期未払金) クラウド型語学演習システム 資料4-1-1-(1)-07 (長期未払金) 教育用電子計算機 ◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容を確認できる資料 資料4-1-1-(1)-08 損益計算書 (平成28年度) 資料4-1-1-(1)-09 損益計算書 (平成29年度) 資料4-1-1-(1)-10 損益計算書 (平成30年度) 資料4-1-1-(1)-11 損益計算書 (令和元年度) 資料4-1-1-(1)-12 損益計算書 (令和2年度)		
(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。 ■ 保有している	◇その内容を確認できる資料 資料4-1-1-(2)-01 施設・全景 (学校要覧抜粋)		

<p>(3) 過去5年間に於いて運営費交付金、授業料、入学金、検定料等の経常的な収入を確保しているか。</p> <p>■ 確保している</p>	<p>◇過去5年間の運営費交付金、授業料、入学金、検定料等の収入状況</p> <p>資料4-1-1-(3)-01_収支決算報告書</p> <p>◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。</p>		
<p>(4) 過去5年間の収支状況において支出超過となっていないか。</p> <p>■ 支出超過となっていない</p>	<p>◇過去5年間の資金収支計算書及び消費収支計算書</p> <p>資料4-1-1-(3)-01_収支決算報告書</p> <p>◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。</p> <p>平成28年度決算で134,645円の過執行となっているが、水道料及び電話料概算払いの個人負担分において差額が生じたものであり、次年度以降は支出超過とはなっていない。</p>		再掲
<p>観点4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。</p> <p>【留意点】なし。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。</p> <p>■ 策定している</p>	<p>◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等</p> <p>資料4-1-2-(1)-01_函館工業高等専門学校執行会議規程</p> <p>資料4-1-2-(1)-02_当初予算編成方針（令和2年度）</p> <p>◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料</p> <p>資料4-1-2-(1)-03_函館工業高等専門学校運営会議規程</p> <p>資料4-1-2-(1)-04_当初予算配分資料（令和2年度）</p>		
<p>(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。</p> <p>■ 明示している</p>	<p>◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料</p> <p>資料4-1-2-(2)-01_第64回（令和2年度第3回）運営会議議事要旨</p>		

観点4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。			
【留意点】			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。 ○ 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。 ○ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。 			
関係法令（設）第27条の2			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。 ■ 行っている	◇予算配分実績(教育経費, 研究経費, 施設設備費の配分実績)		
	資料4-1-2-(1)-04_当初予算配分資料(令和2年度)		再掲
	資料4-1-2-(2)-01_第64回(令和2年度第3回)運営会議議事要旨		再掲
	◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料		
	資料4-1-3-(1)-01_令和2年度校長裁量経費内訳		
	◇予算関連規程等		
	資料4-1-2-(1)-01_函館工業高等専門学校執行会議規程		再掲
	資料4-1-2-(1)-03_函館工業高等専門学校運営会議規程		再掲
	◇予算配分に係る審議状況がわかる資料(議事録等)		
	資料4-1-3-(1)-02_第84回(令和2年度第5回)執行会議議事要旨 資料4-1-2-(2)-01_第64回(令和2年度第3回)運営会議議事要旨		再掲
◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料(学内全体のマスタープラン等。)			
資料4-1-3-(1)-03_函館高専施設整備5か年計画(平成28年度～平成32年度)	函館高専施設整備5か年計画(令和3年度～令和7年度)は、「国立高専機構施設整備5か年計画(令和3年3月理事長決定)」に基づき、現在作成中		
(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。 ■ 整合性がある	◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。		
	当該年度の予算配分方針は執行会議において検討が行われ、当初予算配分資料は、運営会議において審議・了承されており、令和2年度において新型コロナ禍に配慮した予算編成が行われた。		

<p>(3) 資源配分の内容について、関係者（教職員等）に明示しているか。</p> <p>■ 明示している</p>	<p>◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料</p> <p>資料4-1-2-(1)-02 当初予算編成方針（令和2年度）</p> <p>資料4-1-2-(2)-01 第64回（令和2年度第3回）運営会議議事要旨</p>		
<p>観点4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。</p> <p>○ 会計監査の実施状況についても分析すること。</p>			
<p>関係法令 独立行政法人通則法第38条、第39条 私立学校法第47条 私立学校振興助成法第14条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第12条 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第37条第3項 私立学校振興助成法第14条第3項 地方自治法第199条 その他会計監査等に関する各種法令等</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。</p> <p>■ 作成・公表している</p>	<p>◇作成・公表状況がわかる資料</p> <p>資料4-1-4-(1)-01 財務諸表等</p>	<p>財務諸表等の公表は、国立高専機構で行っている。 高専機構HP→「国立高専機構について」→「情報公開」 https://www.kosen-k.go.jp/about/release/index.html#zaimu_shohyo</p>	
<p>(2) 財務に係る監査等を実施しているか。</p> <p>■ 実施している</p>	<p>◇学内会計監査規程（科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。）</p> <p>資料4-1-4-(2)-01 独立行政法人国立高等専門学校機構内部監査規則</p> <p>資料4-1-4-(2)-02 公的研究費等に関する内部監査マニュアル</p> <p>◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書</p> <p>資料4-1-4-(2)-03 平成30年度高専相互会計内部監査報告事項等一覧【函館高専】</p>		
<p>4-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>特になし</p>			
<p></p>			

<p>評価の視点</p> <p>4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。</p>			
<p>観点4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。</p> <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 観点2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。 ○ 組織図については、観点2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。 ○ 議事録又は議事要旨等については、過去1年分提示すること。 ○ 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。 			
<p>関係法令 (法)第120条第3項 (施)第175条 (設)第3条の3, 第10条</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料		
	資料4-2-1-(1)-01 函館工業高等専門学校内部組織等規程		
<p>(2) 委員会等の体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇諸規程、整備状況がわかる資料 (組織図等)		
	資料4-2-1-(1)-01 函館工業高等専門学校内部組織等規程	第16条 会議, 第17条 委員会	再掲
	資料4-2-1-(2)-01 運営組織図		
	資料4-1-2-(1)-01 函館工業高等専門学校執行会議規程		再掲
<p>(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。</p> <p>■ なっている</p>	◇役割分担がわかる資料		
	資料4-2-1-(3)-01 令和2年度主要校務分掌		
	資料4-2-1-(3)-02 委員会等組織構成員 (令和2年度)		
<p>(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇規程等、整備状況がわかる資料		
	資料4-2-1-(4)-01 函館工業高等専門学校事務部組織規程		

<p>(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。</p> <p>■ 確保している</p>	<p>◇規程等、教員と事務職員が構成員として構成されている合議体がわかる資料</p> <p>資料4-2-1-(3)-02 委員会等組織構成員（令和2年度）</p>		再掲
<p>(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事録等。）</p> <p>資料4-2-1-(6)-01 令和2年度執行会議議事一覧</p> <p>資料4-2-1-(6)-02 令和2年度運営会議議事一覧</p>		
<p>観点4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。</p> <p>【留意点】なし。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇規程等、整備状況がわかる資料</p> <p>資料4-2-2-(1)-01 函館工業高等専門学校危機管理要領</p> <p>資料4-2-2-(1)-02 函館工業高等専門学校災害対策規程</p> <p>資料4-2-2-(1)-03 函館工業高等専門学校防火管理規程</p>		
<p>(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇危機管理マニュアル等の資料</p> <p>資料4-2-2-(2)-01 函館工業高等専門学校危機管理緊急時初動対応要項</p> <p>資料4-2-2-(2)-02 危機管理マニュアル（一般編）</p>		
<p>(3) (1)(2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料</p> <p>資料4-2-2-(3)-01 平成29年度防災訓練実施計画書</p> <p>資料4-2-2-(3)-02 平成30年度防災訓練実施計画書</p> <p>資料4-2-2-(3)-03 令和元年度防災訓練実施計画書</p>		

観点4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。

【留意点】
 過去5年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるかなどについて、分析すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。 <input type="checkbox"/> 行っている	◇過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料 資料4-2-3-(1)-01 平成28～令和2年度外部資金受入状況（運営会議資料） 資料4-2-3-(1)-02 科研費申請書作成セミナー開催通知		
(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。 <input type="checkbox"/> 整備されている	◇管理体制がわかる資料（規程等） 資料4-2-3-(2)-01 国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則 資料4-2-3-(2)-02 函館高専 公的研究費等の運営・管理体制		

観点4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。

【留意点】
 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。
 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を实践する活動例について分析すること。
 財務的資源については、観点4-2-③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。
 提示する資料の例としては、次のものを想定している。（全ての取組を求めているものではない。）

- ・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。）
- ・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料
- ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料
- ・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等。）、体育施設の利用及び支援がわかる資料
- ・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 活用している	◇活用状況がわかる資料 資料4-2-4-(1)-01 専攻科地域課題対応型創造実験シラバス 資料4-2-4-(1)-02 令和2年度専攻科1年生地域課題対応型創造実験（PBL）成果報告会プログラム 資料4-2-4-(1)-03 CCHはこだて高等教育機関合同研究発表会 資料4-2-4-(1)-04 令和元年度Tech.Netはこだてミーティングの開催について	教育方法等	
<p>観点4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点2-4-③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）への取組を分析すること。</p> <p>○ SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修（管理運営等の研修）のことをいう。</p>			
<p>関係法令（設）第10条の2</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) SD等を実施しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 実施している	◇規程等の資料 ◇実施状況（参加状況等）がわかる資料 資料4-2-5-(1)-01 令和2年度研修参加実績		
<p>4-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
特になし			

<p>評価の視点 4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。</p>				
<p>観点4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。</p>				
<p>【留意点】 <input type="radio"/> 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。</p>				
<p>関係法令（施）第165条の2、（施）第172条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日</p>				
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p>				
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
<p>(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（複数チェック■可）</p> <p><input type="checkbox"/> 高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針</p> <p><input type="checkbox"/> 教育研究上の基本組織</p> <p><input type="checkbox"/> 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績</p> <p><input type="checkbox"/> 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況</p> <p><input type="checkbox"/> 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画</p> <p><input type="checkbox"/> 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準</p> <p><input type="checkbox"/> 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境</p> <p><input type="checkbox"/> 授業料、入学金その他の高等専門学校が徴収する費用</p> <p><input type="checkbox"/> 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援</p>	◇刊行物の該当箇所がわかる資料			
	資料4-3-1-(1)-01 令和2年度学校要覧	本校HPにも掲載している。 本校HP→「広報・公開講座」→「学校要覧」 https://www.hakodate-ct.ac.jp/wp-content/uploads/2020/09/2020%E9%AB%98%E5%B0%82%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E8%A6%81%E8%A6%A7.pdf		
	◇【様式2-5】ウェブサイト掲載項目チェック表			
<p>4-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>				
<p>特になし</p>				

基準 4

優れた点

外部資金の獲得や教育研究支援基金の収支状況を毎月の運営会議で報告し、外部資金の獲得に向けた意識を醸成している。運営会議では、毎月の光熱水料の支出状況も報告しており、教職員のコスト意識も併せて醸成している。校長が毎年度、運営方針を掲げ、学校基盤の強化の状況などを総括し、全教職員に向け報告している。

	資料4-優-01_令和3年度 第1回運営会議事要旨		
	資料4-優-02_運営方針総括060721（教員会議資料）（非公表）		

改善を要する点

本校の危機管理緊急時初動対応要項には、危機管理の訓練等の実施等が定められていないため、当該要項の見直しが必要である。また、SDに関する学内規程等が制定されていないため、規程等の整備が必要である。

	資料4-2-2-(2)-01_函館工業高等専門学校危機管理緊急時初動対応要項		再掲
	資料4-改-01_国立高等専門学校機構教職員の研修に関する規則	研修は、国立高等専門学校機構本部の規則を準用している。	

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

<p>評価の視点</p> <p>5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。</p>			
<p>観点5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>			
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p>			
<p>関係法令（設）第15条，第16条，第17条，第17条の2</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p> <p>■ 配置している</p>	◇カリキュラム一覧表，授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		
	資料5-1-1-(1)-01_カリキュラムマップ	カリキュラムマップは全国高専共通のWebシラバスシステム上で自動生成する。本校のディプロマ・ポリシーは、全国の国立高専の共通の到達目標であるモデルコアカリキュラムの分野（学科）及び学習領域との対応で整理している。したがってカリキュラムマップもディプロマ・ポリシーの学習領域（結果として全国高専に共通の卒業時の到達目標の分類）に沿い、学年進行での連続性で配置・可視化している。	
<p>(2) 一般教育の充実に配慮しているか。</p> <p>■ 配慮している</p>	◇配慮していることがわかる資料		
	資料5-1-1-(1)-01_カリキュラムマップ	数学，物理さらには英語やコミュニケーション活動を伴う授業を低学年に配置して，工学への基盤の充実を図っている。	再掲
<p>(3) 進級に関する規程を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇進級に関する規程の整備状況がわかる資料		
	資料5-1-1-(3)-01_函館工業高等専門学校学業成績の評定並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規程		
<p>(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め，35週確保しているか。</p> <p>■ 確保している</p>	◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦等。）		
	資料5-1-1-(4)-01_令和3年度年間行事予定表		
<p>(5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。</p> <p>■ 実施している</p>	◇特別活動の実施状況がわかる資料（学年暦等。）		
	資料5-1-1-(5)-01_令和3年度前期時間割		
	資料5-1-1-(5)-02_令和2年度後期授業時間割 資料5-1-1-(5)-03_特別活動の記録		

観点5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。

【留意点】

- 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。
- この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観点の対象ではないことに留意すること。

関係法令（設）第19条、第20条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（複数チェック■可）	◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料		
<input type="checkbox"/> 他学科の授業科目の履修を認定 <input checked="" type="checkbox"/> インターンシップによる単位認定 <input type="checkbox"/> 専攻科課程教育との連携 <input checked="" type="checkbox"/> 外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成 <input checked="" type="checkbox"/> 資格取得に関する教育 <input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度 <input checked="" type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫 <input type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育 <input type="checkbox"/> その他	資料5-1-2-(1)-01 函館工業高等専門学校学外実習の履修に関する規程 資料5-1-2-(1)-02 外国語の基礎能力育成（英語シラバス） 資料5-1-2-(1)-03 外国語の基礎能力育成（外国人教員） 資料5-1-2-(1)-04 外国語の基礎能力育成（学校要覧 海外研修） 資料5-1-2-(1)-05 外国語基礎能力育成（海外研修単位修得者一覧） 資料5-1-2-(1)-06 資格修得に関する教育（特別学修の単位認定規程） 資料5-1-2-(1)-07 単位修得認定の対象定試験等(学生生活の手引き抜粋) 資料5-1-2-(1)-08 他の高等教育機関との単位互換制度(単位互換関連学則) 資料5-1-2-(1)-09 個別の授業内での工夫（ICT活用教育の学内研修資料） 資料5-1-2-(1)-10 個別の授業内での工夫（ICT活用授業シラバス） ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。	◇単位互換制度の内容がわかる資料		
<input checked="" type="checkbox"/> 適切に取り扱っている	資料5-1-2-(2)-01 長岡技科大e-learning単位互換制度 資料5-1-2-(2)-02 函館キャンパスコンソーシアム単位互換 資料5-1-2-(1)-08 他の高等教育機関との単位互換制度(単位互換関連学則)		再掲

観点5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。

【留意点】

- 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。
 - 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。
 - 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。
- (注) PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem - based Learning 又は Project - based Learning の略。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（PBL型の授業や創造型の演習の実施等）</p> <p>資料5-1-3-(1)-01 「生産システム創造実験I」シラバス</p> <p>資料5-1-3-(1)-02 「生産システム創造実験II」シラバス</p> <p>資料5-1-3-(1)-03 「創造デザイン」シラバス</p> <p>資料5-1-3-(1)-04 「応用創造デザイン」シラバス</p> <p>資料5-1-3-(1)-05 「基礎PBL」シラバス</p> <p>資料5-1-3-(1)-06 「マテリアル工学実験」シラバス</p> <p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>資料5-1-3-(1)-07 実施状況がわかる資料「創造実験I ガイダンス資料」</p> <p>資料5-1-3-(1)-08 実施状況がわかる資料「創造実験II ガイダンス資料」</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p> <p>資料5-1-3-(1)-09 創造性を発揮した実施状況がわかる資料</p> <p>2016年から2020年にかけて、以下のとおり様々な全国規模の大会で優秀な成績を収めており、想像力を育む教育の成果が表れている。</p> <p>第17回全国高等専門学校デザインコンペティション2020（AMデザイン部門）優秀賞</p> <p>第3回日産財団リカジョ賞グランプリ</p> <p>アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト2018全国大会準優勝</p> <p>第14回全国高等専門学校デザインコンペティション2017（AMデザイン部門）経済産業大臣賞</p>		
<p>(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料（インターンシップの中での具体的な工夫内容等。）</p> <p>資料5-1-3-(2)-01 生産システム工学科 学外実習シラバス</p> <p>資料5-1-3-(2)-02 物質環境工学科 学外実習シラバス</p> <p>資料5-1-3-(2)-03 社会基盤工学科 学外実習シラバス</p>		

	<p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>資料5-1-3-(2)-04 実施状況がわかる資料「令和元年度学外実習先リスト」</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p> <p>資料5-1-3-(2)-05 工夫を行なった取り組み オンラインインターンシップ一覧</p> <p>資料5-1-3-(2)-06 工夫を行なった取り組み オンラインインターンシップ勤怠管理表</p> <p>資料5-1-3-(2)-07 「オンラインインターンシップ参加学生回答感想(5名)」</p> <p>資料5-1-3-(2)-08_工夫を行なった取り組み_オンラインインターンシップ紹介記事</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から受け入れを取りやめた企業が多くあった中、全国高専で初めてオンラインインターンシップを実施した。企業にとっても初めての経験であったため、実働時間を把握するための学生には共通の勤怠管理表に勤務時間等を記載させ、報告・確認させた。また、5日間以上での単位であるが、2.5日×2回なども組み合わせ可能とした。函館高専の知見を元に、その後、鶴岡高専、八戸高専、福島高専でもオンラインインターンシップが可能になった。</p>	<p>オンラインインターンシップを行う上で、企業側で工夫がなされたことが企業担当者からも紹介されている。</p>	
<p>5-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>特になし</p>			
<p>評価の視点</p> <p>5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</p>			
<p>観点5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p> <p>【留意点】 なし。</p>			
<p>関係法令（設）第17条の2</p> <p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らし、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p>■ 採用されている</p>	<p>◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料</p> <p>資料5-2-1-(1)-01 講義、演習・実験実習の別の一覧</p> <p>資料5-2-1-(1)-01 講義、演習・実験実習の別の一覧</p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p> <p>開講科目のうち、共通の一般科目では講義が44%、講義と演習を組み合わせた授業が54%、専門科目では講義が60～70%に対し、実験実習科目を30～40%開講しており、全体のバランスはとれている。</p>		再掲
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（複数チェック■可）</p> <p>■ 教材の工夫</p> <p>■ 少人数教育</p> <p>■ 対話・討論型授業</p> <p>□ フィールド型授業</p> <p>■ 情報機器の活用</p> <p>■ 基礎学力不足の学生に対する配慮</p> <p>■ 一般科目と専門科目との連携</p> <p>□ その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>資料5-2-1-(2)-01 執筆に関わった教科書の利用</p> <p>資料5-2-1-(2)-02 少人数教育シラバス（物理I）</p> <p>資料5-2-1-(2)-03 少人数教育シラバス（Global English I）</p> <p>資料5-2-1-(2)-04 対話討論型授業シラバス（高専生のコミュニケーション入門）</p> <p>資料5-1-2-(1)-10 個別の授業内での工夫（ICT活用授業シラバス）</p> <p>資料5-1-1-(5)-01 令和3年度前期時間割</p> <p>資料5-2-1-(2)-05 一般科目と専門科目との連携（令和2年度科目間ネットワーク会議議事要旨）</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>	<p>学科共通で実施している</p> <p>学科共通で実施している</p> <p>学科共通で実施している</p> <p>共通学習時間や自学自習時間を設定して基礎学力不足の学生に配慮している。また令和3年度からは1、2年生に対して、特別研修時間に習熟度別の数学の学習を導入している。数学の習熟度別学習では、専門教員が分担して担当している。</p> <p>令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインで実施した授業の理解状況について、1、2年生の数学と物理担当と専門科目教員とでその影響を分析し、令和3年度のカリキュラム等でフォローについて確認している。</p>	再掲

観点5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【留意点】

なし。

関係法令（設）第17条，第17条の3

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（複数チェック■可） ■ 授業科目名 ■ 単位数 ■ 授業形態 ■ 対象学年 ■ 担当教員名 ■ 教育目標等との関係 ■ 達成目標 ■ 教育方法 ■ 教育内容（1授業時間ごとに記載） ■ 成績評価方法・基準 ■ 事前に行う準備学習 ■ 高等専門学校設置基準第17条第3項の規定に基づく授業科目か、4項の規定に基づく授業科目かの区別の明示 ■ 教科書・参考文献 □ その他	◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料			
	資料5-2-2-(1)-01_令和3年度向けwebシラバス入力方法			
	資料5-2-2-(1)-02_令和2年度webシラバス記載科目例			
			準備学習については各授業について行うこととしている。特にその科目を理解する上で必要となる科目やその内容からのつながりを説明している。	
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。			

<p>(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。</p> <p>■ 改善を行っている</p>	<p>◇活用状況がわかる資料</p> <p>資料5-2-2-(2)-01 令和元年度 授業アンケートフォーム</p> <p>資料5-2-2-(2)-02 令和元年度 授業アンケートフィードバックコメント例</p> <p>◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。</p> <p>毎回の授業にあたっては、シラバスに照らしたその授業界の到達目標を確認することを徹底しており、さらに授業アンケートの「シラバス通りに進められているか」という設問から教員、学生がシラバスを利用している状況を把握し、改善につなげている。授業アンケート集計結果については各科目担当者にフィードバックするとともに、学生に対しては、今年度の授業の振り返りと次年度に向けた改善点などを公開している。授業アンケートは、一昨年度からMicrosoft Formsを活用したオンラインでの記名回答とした。教務委員会は、授業アンケート担当教員を定め、注意すべきコメントがあれば直接教員への改善を求める体制としている。</p>		
<p>(3) 設置基準第17条第3項の30単位時間授業では1単位当たり30時間を確保しているか。</p> <p>■ 確保している</p>	<p>◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。）</p> <p>資料5-1-1-(4)-01 令和3年度年間行事予定表</p> <p>資料5-1-1-(5)-01 令和3年度前期時間割</p> <p>資料5-1-1-(5)-02 令和2年度後期授業時間割</p>		再掲 再掲 再掲
<p>(4) (3)の30単位時間授業では、1単位時間を50分としているか。</p> <p>■ 1単位時間＝50分で規定、45分で運用</p>	<p>◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>資料5-2-2-(4)-01 函館工業高等専門学校学則（教育課程）</p> <p>資料5-2-2-(4)-02 単位時間等の取扱いに関する申合せ</p> <p>全ての講義は2コマ（90分）としている。</p>		
<p>(5) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示しているか。</p> <p>■ 明示している</p>	<p>◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料</p> <p>資料5-2-2-(5)-01 函館工業高等専門学校教育課程に関する規程</p> <p>資料5-2-2-(5)-02 学修単位シラバス例</p> <p>資料5-2-2-(5)-03 学生生活の手引き（単位）</p> <p>資料5-2-2-(5)-04 webシラバスホームページ</p>		

(6) (5)の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。 (複数チェック■可) <input type="checkbox"/> 授業外学習の必要性の周知 <input type="checkbox"/> 事前学習の徹底 <input type="checkbox"/> 事後展開学習の徹底 <input type="checkbox"/> 授業外学習の時間の把握 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料		
	資料5-2-2-(6)-01 授業外学習の必要性の周知 (シラバス)	学修単位科目についての必要性をシラバスに記載してる。またシステムとして事前事後学習を自学自習として行う時間を確保するため時間割に自学自習時間を組み込んでいる。令和2年度は5年生には組み込んでいなかったが、FDの実績として令和3年度には全学年に設定することとした。	再掲
	資料5-1-1-(5)-01 令和3年度前期時間割		
	資料5-1-1-(5)-02 令和2年度後期授業時間割		再掲
	資料5-1-1-(5)-01 令和3年度前期時間割	教員が出席状況を確認するので、時間割に沿った自学自習時間の把握ができています。	再掲
	◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。		
5-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
特になし			
評価の視点 5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。			
観点5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。 【留意点】 なし。			
関係法令（設）第17条の3 観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input type="checkbox"/> 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。 <input type="checkbox"/> 策定している	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		
	資料5-3-1-(1)-01 函館工業高等専門学校学業成績の評定並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規程		

<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料</p>		
<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p>■ 把握していない</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p>		
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p>■ 周知している</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p>		
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p>■ 把握している</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p>		
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p> <p>■ 定めている</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p>		
	<p>資料5-3-1-(6)-01 函館工業高等専門学校学業成績の評定並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規程（再試験・追試験）</p>	<p>成績評価の妥当性に関する質問</p>	<p>再掲</p>
	<p>資料5-3-1-(6)-02 再試験と追認試験の取り扱いについて（教務委員会決定）</p>		

<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p> <p>■ ある</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料</p> <p>資料5-1-1-(4)-01_令和3年度年間行事予定表</p> <p>資料5-3-1-(7)-01_学生意見箱による意見申立て機会の設定</p>	<p>期末試験の答案返却と成績確認の時間が行事予定に組み込まれている。成績提出日を明示し、その期間まで質問等を受け付けることとしている。</p> <p>成績評価に質問等がある場合にも、学生意見箱を利用できる。成績に関することは教務主事が対応案を作り、執行会議の議を経て決定している。</p> <p>本校HP>学生生活>学生意見箱</p> <p>https://www.hakodate-ct.ac.jp/life/ikennbako/</p>	<p>再掲</p>
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。(複数チェック■可)</p> <p>■ 成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p>■ 答案の返却</p> <p>■ 模範解答や採点基準の提示</p> <p><input type="checkbox"/> GPAの進級判定への利用</p> <p><input type="checkbox"/> 成績分布のガイドラインの設定</p> <p>■ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p>■ 試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>資料5-3-1-(8)-01_令和2年度水準チェック会議資料議事録(全学科集約)(非公表)</p> <p>資料5-3-1-(8)-02_令和2年度・教育点検エビデンスの作成と提出について</p> <p>資料5-3-1-(8)-03_webシラバス入力方法説明会資料及びシラバス例</p> <p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>全教員は教育点検用の資料として試験問題、模範解答、全答案を提出し、各学科において試験問題の水準の妥当性、試験問題の類似性の確認を行なっている。それらを元に点検評価委員会が教育点検を行なっている。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>	<p>各学科等の水準チェック会議で、成績評価の妥当性、複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック、試験問題レベルがの妥当性について点検している。</p> <p>教育点検用のエビデンスとして模範解答を提出している。</p> <p>全教員にシラバスへの答案返却方法を記載するよう指示している。</p>	

観点5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。

【留意点】

なし。

関係法令（法）第117条（設）第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学則等に、修業年限を5年（商船に関する学科は5年6月。）と定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所がわかる資料		
	資料5-3-2-(1)-01 函館工業高等専門学校学則（修業年限）		
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。 ■ 定めている	◇定めている該当規程や卒業認定基準		
	資料5-1-1-(3)-01 函館工業高等専門学校学業成績の評定並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規程		再掲
(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 ■ 認定している	◇関係する委員会等の会議資料		
	資料5-3-2-(3)-01 令和元年度第9回教員会議（卒業判定会議）議事要旨		
(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
	資料5-3-2-(4)-01 学生生活の手引き（卒業認定）		
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		
	資料5-3-2-(5)-01 卒業認定基準の認知状況の確認に関する資料	学生に卒業認定基準認知度のアンケートをとり、回答数535に対して97.8%の理解度が確認された。	

5-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
特になし			

基準 5

優れた点			
<p>全員が入学時にノートパソコンを購入するBYODを実施しており、学内のWiFi環境を整備した。コロナ禍の中でも、オンライン学習や教師が複数クラスに配信する分散型の学習もスムーズに進めることができている。</p> <p>平成24年度から28年度までの5年間、文部科学省の大学間連携共同教育プログラムでの「分野別到達目標に対するラーニングアウトカム評価による質保証」の代表校として、仙台、茨城、長野、鈴鹿、鳥羽、高知の各高専と連携し、モデルコアカリキュラムに対するCBT、実験実習やジェネリックスキルへのルーブリック評価の活用、Webシラバス、LMS(BlackBoard)の導入と活用、アクティブラーニング、ICT活用教育、遠隔授業、教材共有システム、進路支援システムなど先導して検討し、現在の高専機構全体で活用しているモデルコアカリキュラム策定後の教育の質保証のシステムやその運用方法を設計・構築した。</p>			
	資料5-優-01 大学間連携共同教育推進プログラム概要		
改善を要する点			
<p>学修単位科目に関する授業時間以外の学修を学校として把握する体制を整備する必要がある。</p>			

基準6 準学士課程の学生の受入れ

<p>評価の視点</p> <p>6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。</p>			
<p>観点6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>			
<p>関係法令（設）第3条の2</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。</p> <p>■ なっている</p>	<p>◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料</p> <p>資料6-1-1-(1)-01_令和3年度学生募集要項</p>		
	<p>資料6-1-1-(1)-02_推薦による選抜実施要領（関係部分抜粋）（非公表）</p>		
	<p>資料6-1-1-(1)-03_令和3年度入学者選抜判定要領（非公表）</p>		
<p>観点6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p> <p>【留意点】なし。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇検証の体制に関する資料</p> <p>資料6-1-2-(1)-01_函館工業高等専門学校運営会議規程</p> <p>資料6-1-2-(1)-02_函館工業高等専門学校執行会議規程</p>		
	<p>◇改善に役立てる体制に関する資料</p> <p>資料6-1-2-(1)-03_函館工業高等専門学校教育企画室要項</p>		

(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。 ■ 行っている	◇検証を行っていることがわかる資料		
	資料6-1-2-(2)-01 第71回（令和2年度 第10回）運営会議議事要旨（非公表）	運営会議において、入学者の合否判定を行っている。	
	資料6-1-2-(2)-02_推薦入試の出願資格及び募集人員の変更について（執行会議資料）（非公表）	執行会議において、入試結果を検証し推薦基準や専願制などの導入を検討している。	
	資料6-1-2-(2)-03_専願導入検討資料（非公表）		
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。 ■ 改善に役立てている	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。		
	資料6-1-2-(3)-01 推薦入試の出願資格の変更についての周知文		
	資料6-1-2-(3)-02 令和2年度募集要項（専願の実施）		
	推薦基準と入学後の成績との関係を分析し、推薦基準の見直しを行った。合格者層と辞退率などのデータより専願制を導入することで、真にアドミッションポリシーに照らしてふさわしい学生の入学につながると判断し、令和2年度入試から専願制を導入した。		
観点6-1-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。 【留意点】 ○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。 ○ (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。			
関係法令（設）第4条の2、第5条第2項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（平成15年3月31日文科科学省告示第45号）			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生定員を学科ごとに1学級当たり40人を標準として、学則で定めているか。 ■ 定めている	◇学則の該当箇所		
	資料6-1-3-(1)-01 函館工業高等専門学校学則（学科、学生数、入学定員）		

(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料 資料6-1-2-(1)-03 函館工業高等専門学校教育企画室要項		再掲
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■ 適正である	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 ■ 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。		
6-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
特になし			

基準6

優れた点			
<p>入試制度を改革し、真に函館高専を希望する学生を入学させられるようにした。それまで学力試験は、公立高校との併願であったが、真に函館高専で学びたいという中学生を入学させるため、令和2年度入試（令和3年度入学生）から専願制を導入した（併願制も残している）。専願受検者から優先して合格者を決定することを募集要項に明記している。これにより、公立高校への進学と迷っていた成績上位者が専願での受験に切り替えるなどしたため、合格水準の底上げにもつながっている。専願制の導入により定員未達も懸念されたが、導入以降の定員充足率は向上している。あわせて道外の高専進学希望者が受験しやすいように後期学力による選抜を実施している。令和3年度は埼玉県、岐阜県、岩手県出身を含め4名が入学している。</p>			
	資料6-優-01_令和3年度学生募集要項（合格者の選抜）		
	様式2-2 平均入学定員充足率計算表		
改善を要する点			
<p>学科により入学定員充足のばらつきがある。一層の広報活動が必要と考えている。（様式2-2 平均入学定員充足率計算表）</p>			

基準7 準学士課程の学習・教育の成果

評価の視点			
7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。			
観点7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料5-1-1-(3)-01_函館工業高等専門学校学業成績の評定並びに学年の課程の修了及び卒業の認定に関する規程		再掲
(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。	◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料		
	資料5-3-2-(3)-01_令和元年度第9回教員会議（卒業判定会議）議事要旨 資料7-1-1-(2)-01_令和元年度第9回教員会議（卒業判定会議）資料（非公表）		再掲
(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料7-1-1-(3)-01_入学生卒業率（2011_2015年度入学生）（非公表）		
	◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。 卒業判定会議資料から学習の成果は十分に認められると判断している。結果として、原級留置や退学をせずに5年間で卒業する学生の割合は向上している。（卒業率2011：78.9%→2015：89.4%）		

観点7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ (1)の体制の整備が、観点7-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点7-1-①と同じ資料となる。			
○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料1-1-1-(1)-01 函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程		再掲
(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料		
	資料1-1-3-(1)-12 卒業生アンケート集計結果		再掲
(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後5年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料1-1-3-(1)-06 『函館高専の教育活動に関するアンケート』について	p32、p46-47に教育内容に対する評価および教育内容に対する評価結果をまとめ評価している。	再掲
(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。 ■ 行っている			
	資料1-1-3-(1)-06 『函館高専の教育活動に関するアンケート』について	p4の設問3-10で卒業生が身に付けた教育目標の達成状況、TOEIC、情報処理技術などの評価から、本校の教育目標の把握している。p8から専門科目や情報技術の重要性が高いことを把握している。p20から卒業生が身につけるべき能力の達成度を把握している。	再掲

<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる</p>	<p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>令和元年度卒業生から卒業時に本校で成長したと実感できたことの調査を始めた。アンケート結果からは十分に高い満足度を与えて卒業させていることがわかる。卒業・修了後の意見聴取_2020アンケート報告書p4の設問3-10で卒業生が身につけた教育目標の達成状況、TOEIC、情報処理技術などの評価から、本校の教育目標の把握している。P8から専門科目や情報技術の重要性が高いことを把握している。P20から卒業生が身につけるべき能力の達成度を把握している。</p>		
<p>観点7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p>			
<p>【留意点】なし。</p>			
<p>関係法令 (法)第122条 (施)第178条</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>			
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p>			
<p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる</p>	<p>◇【様式2-4】卒業生進路実績表</p>		
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■ なっている</p>	<p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>希望者の就職率は常に100%である。最近進学率の向上も見られている。</p>		

7-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
特になし			

基準 7

優れた点			
進学を希望する者の進学率、就職を希望するものの就職率はどちらも100%で、その産業別の就職状況からもほぼ希望した進路に進めている。学生を企業や大学と一層のマッチングを図るため、合同大学説明会と合同企業説明会（函館高専地域連携協力会主催）を開催している。令和2年度はコロナ禍の中、オンライン開催し、企業は98社、のべ参加学生数447名が参加している。			
		資料7-優-01_合同大学説明会参加者数	
		資料7-優-02_令和2年度合同企業説明会集計データ	
改善を要する点			
特になし			

基準 8 専攻科課程の教育活動の状況

評価の視点
 8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

観点 8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

【留意点】

- 観点 1-2-⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。
- 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

本校の専攻科は、平成27年度より特例適用専攻科の認定を受けており、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されていることが保証されている。

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。	◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料		
（リストから選択してください）			

観点 8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

【留意点】

- 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

本校の専攻科は、平成 27 年度より特例適用専攻科の認定を受けており、本科 4、5 年の準学士課程の教育との連携および専攻科教育課程における発展が適切であることが保証されている。

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。	◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料		
(リストから選択してください)			

観点 8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。

【留意点】

○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、**根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。**自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

(根拠理由欄)

満たしていると判断する場合であって、JABEE認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。
 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。	◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料		
■ 採用されている	資料1-2-4-(1)-01 三つの方針（専攻科課程）	カリキュラム・ポリシーに関する資料	再掲
	資料8-1-3-(1)-01 函館工業高等専門学校専攻科の教育課程等に関する規程	別表第1 教育課程表	
	資料8-1-3-(1)-02 専攻科授業形態の割合		
	◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。		

	<p>教育課程表に示すとおり、各専攻ともに修了に必要な単位は62単位であるが、特別研究ⅠとⅡを合わせると12単位であり、専攻科においては研究力の向上を重視している。また、専門共通科目には地域課題対応型創造実験4単位が配置されていて、総合的なエンジニアリングデザイン能力の向上を目的としている。また、職業意識と倫理観を醸成するためにインターンシップ4単位を必修としている。専攻科では本科での学修を発展させるため、より実践的なカリキュラムが組まれている。座学は、各自の専門科目の他に専攻共通科目が設けられており、幅広い視野を持つ技術者を養成するためのカリキュラムとなっている。</p>		
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック■可)</p> <p><input type="checkbox"/> 教材の工夫</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 少人数教育</p> <p><input type="checkbox"/> 対話・討論型授業</p> <p><input type="checkbox"/> フィールド型授業</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 情報機器の活用</p> <p><input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮</p> <p><input type="checkbox"/> 一般科目と専門科目との連携</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>資料8-1-3-(2)-01 学生在籍者数一覧 (4.1現在)</p> <p>資料8-1-3-(2)-02 長岡技科大との連携教育科目</p> <p>資料8-1-3-(2)-03 シラバス アドバンスト信号処理 (学習上の工夫 (情報機器の利用))</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>地域課題対応型創造実験では、企業の現職および退職技術者を特専教員（マイスター）として複数名採用し、学生が地域企業等の課題に取り組むプロセスを学ぶPBL形式の実践的な授業を行っている。また、プラクティカル・サイエンス・イングリッシュでは、ネイティブスピーカーの大学教授を非常勤講師として採用し、学生自身が特別研究で取り組んでいる内容を質疑応答を含めて英語でプレゼンさせる授業を実施している。</p> <p>長岡技科大との連携教育プログラムとして環境マネジメントとプロジェクトマネジメントを開講し、大学教員による授業を実施している。</p> <p>資料8-1-3-(2)-04 シラバス 地域課題対応型創造実験 (学習上の工夫 (その他、特専教員による授業))</p> <p>資料8-1-3-(2)-05 シラバス プラクティカルサイエンスイングリッシュ (学習上の工夫 (ネイティブ教員による授業))</p> <p>資料8-1-3-(2)-06 シラバス プロジェクトマネジメント (学習上の工夫 (対話・討論型授業))</p>	<p>少人数教育の実施状況がわかる</p> <p>情報機器の活用の実施状況がわかる</p>	

観点 8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

【留意点】

- 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。
- 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

関係法令（法）第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

本専攻科では技術者の共通の素養として求められるコミュニケーション能力、人間や社会の多様性の理解、グローバル化に対応すべく、数学、自然科学、外国語、人文社会に関する科目とインターンシップを配置している。また、特別研究Ⅰ・Ⅱの指導や評価については、特例適用専攻科の認定を受けていることから、研究指導が適切に行われていると判断する。

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。 (リストから選択してください)	◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料		

観点 8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。

【留意点】

- 本評価書Ⅰ(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

（根拠理由欄）

満たしていると判断する場合であって、JABEE認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。
なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所		
■ 策定している	資料8-1-3-(1)-01 函館工業高等専門学校専攻科の教育課程等に関する規程	(試験) 第5条、(基準) 別表第3	再掲

(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 ■ 行っている	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料 資料8-1-5-(2)-01_令和元年度専攻科2年単位修得・修得要件確認資料 資料8-1-5-(2)-02_令和元年度教育点検全資料	組織内での成績評価が適切に実施されている 成績評価の組織内でのチェックが適切に実施されている	
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。 ■ 把握していない	◇学校として把握していることがわかる資料		
(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 資料8-1-5-(4)-01_令和2年度専攻科新生ガイダンス資料 資料8-1-5-(4)-02_函館高専Webシラバス	本校HP>学科・専攻科>教育課程・シラバス・成績評価>高専Webシラバス>函館工業高等専門学校 https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSchools	
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇認知状況がわかる資料 資料8-1-5-(5)-01_学習・教育到達目標の達成度評価確認表		
(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。 ■ 定めている	◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料 資料8-1-3-(1)-01_函館工業高等専門学校専攻科の教育課程等に関する規程	(試験) 第5条	再掲
(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。	◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料		

<p>■ ある</p>	<p>資料5-3-1-(7)-01 学生意見箱による意見申立て機会の設定</p>	<p>試験後最初の授業で教員が学生に各自の解答用紙を返却し採点結果を示した際に、学生は意見を申し立てることができるようになっている。 また、学生意見箱を設置することによって意見を申し立てる機会を提供している。</p>	<p>再掲</p>
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。(複数チェック■可)</p> <p>■ 成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p>■ 答案の返却</p> <p>■ 模範解答や採点基準の提示</p> <p><input type="checkbox"/> G P A の進級判定への利用</p> <p><input type="checkbox"/> 成績分布のガイドラインの設定</p> <p>■ 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p>■ 試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>資料8-1-5-(2)-02 令和元年度教育点検全資料</p> <p>資料8-1-5-(8)-01 令和2年度学年末試験・答案返却時間割</p> <p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>期末試験毎に専攻科生の成績一覧表を作成し、成績確認のための教員会議を開催し、成績評価の妥当性についてチェックを行っている。</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>	<p>成績評価の妥当性の事後チェック、複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック、試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p>答案の返却、模範解答や採点基準の提示</p>	<p>再掲</p>

観点 8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。

【留意点】

○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。

関係法令 (法)第119条第2項

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

(根拠理由欄)

満たしていると判断する場合であって、J A B E E 認定プログラムの認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できるかと判断した根拠理由を記述すること。
 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学則等に、修業年限を1年以上と定めているか。 ■ 定めている	◇学則等の該当箇所がわかる資料		
	資料8-1-6-(1)-01 函館工業高等専門学校学則	(修業年限及び在学年限) 第35条	
(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。 ■ 定めている	◇定めている該当規程や修了認定基準		
	資料1-2-4-(1)-01 三つの方針（専攻科課程）		再掲
	資料8-1-6-(1)-01 函館工業高等専門学校学則	(修了) 第38条	再掲
	資料8-1-3-(1)-01 函館工業高等専門学校専攻科の教育課程等に関する規程	(修了に必要な要件) 第13条 (達成度評価方法・基準表) 別表第3	再掲
(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。 ■ 認定している	◇関係する委員会等の会議資料		
	資料8-1-5-(2)-01_令和元年度専攻科2年単位修得・修得要件確認資料		再掲
(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。 ■ 周知している	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料		
	資料8-1-6-(4)-01 専攻科履修の手引き_令和2年度版	周知を図るためのガイダンス資料	
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 ■ 把握している	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料		
	資料8-1-5-(5)-01 学習・教育到達目標の達成度評価確認表	学生が修了認定基準を把握していることがわかる資料	再掲

8-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。
 特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の5-1及び5-2の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。

該当なし

<p>評価の視点 8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。</p>			
<p>観点8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p>			
<p>【留意点】 ○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p>			
<p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。 ■ なっている	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料		
	資料8-2-1-(1)-01_令和3年度専攻科学生募集要項	入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力、推薦選抜等）に関する資料	
	資料8-2-1-(1)-02_令和3年度専攻科推薦による選抜実施要領（非公表）	入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、採点に関する資料	
	資料8-2-1-(1)-03_令和2年度専攻科学力検査による選抜実施要領（非公表）	入学者選抜要項、面接要領、採点に関する資料	
	資料8-2-1-(1)-04_令和3年度専攻科推薦による選抜合格内定者判定資料（非公表）	入学試験実施状況がわかる資料	
<p>観点8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p>			
<p>【留意点】 なし。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p>			
<p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇検証の体制に関する資料		
	資料8-2-2-(1)-01_函館工業高等専門学校運営会議規程		
	◇改善に役立てる体制に関する資料		
	資料8-2-2-(1)-02_函館工業高等専門学校専攻科委員会規程		

<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	<p>◇検証を行っていることがわかる資料</p>		
	<p>資料8-2-2-(2)-01 APに沿った学生の受け入れに関する検証について</p>	<p>専攻科委員会資料</p>	
<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p> <p>■ 改善に役立てている</p>			
	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。</p>		
	<p>検証結果からはアドミッション・ポリシーに沿った学生が入学してきている。そのため、入学者選抜について大きな変更は行ってない。今後、改善が求められる状況になった場合には、専攻科委員会で具体的な改善案を作成し、執行会議、運営会議において検討する体制が整えられている。</p>		
<p>観点8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規程の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。</p> <p>■ 定めている</p>	<p>◇学則等の該当箇所</p> <p>資料8-1-6-(1)-01 函館工業高等専門学校学則</p>	<p>(専攻及び入学定員) 第32条</p>	<p>再掲</p>
<p>(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇体制の整備に係る規程等がわかる資料</p> <p>資料8-2-3-(2)-01 函館工業高等専門学校運営会議規程</p>		

(3) 過去5年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■ 適正である	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 ■ 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。		
8-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
特になし			
評価の視点			
8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。			
観点8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ 学生の成績（修了時のGPA値等。）や修業年限内修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料8-2-2-(1)-02 函館工業高等専門学校専攻科委員会規程</p> <p>資料1-1-1-(1)-01 函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程</p>		再掲
<p>(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■ 把握・評価している</p>	<p>◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料</p> <p>資料8-1-5-(2)-01_令和元年度専攻科2年単位修得・修得要件確認資料</p> <p>資料8-1-3-(1)-01 函館工業高等専門学校専攻科の教育課程等に関する規程</p> <p>資料8-1-5-(5)-01 学習・教育到達目標の達成度評価確認表</p>	<p>専攻科委員会資料（修了認定等に関する資料）</p> <p>別表第3 学習・教育到達目標の達成度の評価方法・基準表</p> <p>成績評価に関する資料</p>	再掲
<p>(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる</p>	<p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>資料8-3-1-(3)-01 専攻別学業成績平均点一覧</p> <p>資料8-3-1-(3)-02_在籍2年での修了率(2014～2018年度入学生)（非公表）</p> <p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>修了判定会議資料及び学習・教育到達目標の達成度の評価方法・基準表とそれに対する確認表を用いて修了時の教育目標の達成状況を確認している。また、「専攻別試験平均点一覧」における直近5年平均の専攻科全体の学業成績平均点は84.0、在籍2年での修了率は92.3%と高く、十分な学習・教育・研究の成果が認められる。</p>		
<p>観点8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ (1)の体制の整備が、観点8-3-①同じ体制で実施されている場合には観点8-3-①と同じ資料となる。</p> <p>○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p>	◇体制の整備状況がわかる資料		
	資料1-1-1-(1)-01 函館工業高等専門学校自己点検・評価に関する規程		再掲
<p>(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	◇意見聴取の結果に関するデータ・資料		
	資料8-3-2-(2)-01 卒業生アンケート 専攻科生への意見聴取結果とまとめ		
<p>(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料1-1-3-(1)-06 『函館高専の教育活動に関するアンケート』について	P26～ 第2章 卒業生・修了生へのアンケート調査	再掲
<p>(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■ 行っている</p>	◇把握・評価の実施状況がわかる資料		
	資料1-1-3-(1)-06 『函館高専の教育活動に関するアンケート』について	P3～ 第1章 企業へのアンケート調査	再掲
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■ 認められる</p>			
	◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。		

	企業へのアンケート結果では、専攻科修了生に対する評価は「非常に満足」と「満足」を合わせると80.9%と高いことから、学習・教育・研究の成果が認められると判断する。		
--	---	--	--

観点8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇【様式2-4】修了者進路実績表		
(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。 ■ なっている	◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。		
	専攻科修了生の産業別就職状況によると、就職先は製造業が多く、約70%を締めている。また、進学先はほとんど工学系である。以上から、各専攻の養成しようとする人材像に適したものになっていると判断する。		

観点8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。

【留意点】

○ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「□学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄をチェックすること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。 ■ 認められる	◇学位取得状況がわかる資料		
	資料8-3-4-(1)-01 過去5年の専攻科修了生数（平成28年度～令和2年度）		

	資料8-3-4-(1)-02 専攻科を修了したことが確定した申請者について	修了した専攻科生は全員学位申請を行っている。	
	資料8-1-3-(1)-01 函館工業高等専門学校専攻科の教育課程等に関する規程		再掲

8-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色，資料を参照する際に留意すべきこと等があれば，記入すること。

特になし			

基準 8

優れた点

専攻科修了生は全員が学士の学位を取得し，大学院へ進学または企業へ就職している。
 学協会等における研究発表を修了要件の一つとしているため，研究に関する能力が保証されている。
 地域課題対応型創造実験では，企業の現職および退職技術者を特専教員（マイスター）として複数名採用し，学生が地域企業等の課題に取り組むプロセスを学ぶPBL形式の実践的な授業を行っている。

	資料8-1-5-(2)-01_令和元年度専攻科2年単位修得・修得要件確認資料		再掲
	資料8-1-3-(2)-04 シラバス 地域課題対応型創造実験（学習上の工夫（その他、特専教員による授業））		再掲

改善を要する点

1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目において，授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握できる体制を構築されていないため，今後の改善が必要となる。
